

令和7年第2回(6月)大郷町議会定例会会議録第2号

令和7年6月4日(水)

応招議員(12名)

1番	赤間繁幸君	2番	鎌田暁史君
3番	鈴木利博君	4番	赤間則幸君
5番	佐々木和夫君	6番	鈴木恵子君
7番	金須新一君	8番	田中三恵子君
9番	熱海文義君	10番	石垣正博君
11番	高橋重信君	12番	石川良彦君

出席議員(12名)

応招議員と同じ

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため本議会に出席した者は、次のとおりである。

町長	田中	学君	副町長	金須	豊洋君
教育長	鳥海	義弘君	総務課長	熊谷	有司君
財政課長	菅野	直人君	まちづくり政策課長	高橋	優君
復興推進課長	武藤	亨介君	復興推進課技監	櫛濱	学君
税務課長	片倉	剛君	町民課長	千葉	昭君
保健福祉課長	小野	純一君	農林振興課長	本間	文二君
商工観光課長	武田	力也君	地域整備課長	遠藤	歩未君
上下水道課長	赤間	良悦君	会計管理者	伊藤	義継君
学校教育課長	角田	倫明君	社会教育課長	齋藤	正智君

事務局出席職員氏名

事務局長 三浦 光 次長 千葉真弓 主事 高橋映瑠

議事日程第2号

令和7年6月4日(水曜日) 午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問〔4人 9件〕

◎一般質問通告順

- | | | | | |
|-------|--------|----|---|----|
| | 5. | 3番 | 鈴木利博 | 議員 |
| | 6. | 1番 | 赤間繁幸 | 議員 |
| | 7. | 5番 | 佐々木和夫 | 議員 |
| | 8. | 4番 | 赤間則幸 | 議員 |
| 日程第3 | 報告第2号 | | 専決処分の報告について | |
| 日程第4 | 報告第3号 | | 専決処分の報告について | |
| 日程第5 | 報告第4号 | | 専決処分の報告について | |
| 日程第6 | 報告第5号 | | 繰越明許費繰越計算書について | |
| 日程第7 | 議案第30号 | | 大郷町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について | |
| 日程第8 | 議案第31号 | | 大郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について | |
| 日程第9 | 議案第32号 | | 大郷町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について | |
| 日程第10 | 議案第33号 | | 令和7年度大郷町一般会計補正予算（第1号） | |
| 日程第11 | 議案第34号 | | 令和7年度大郷町国民健康保険特別会計補正予算（第1号） | |
| 日程第12 | 議案第35号 | | 令和7年度大郷町介護保険特別会計補正予算（第1号） | |
| 日程第13 | 議案第36号 | | 令和7年度大郷町水道事業会計補正予算（第1号） | |

本日の会議に付した案件

- | | |
|------|-------------|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 一般質問〔4人 9件〕 |

◎一般質問通告順

- | | | | | |
|------|-------|----|-------------|----|
| | 5. | 3番 | 鈴木利博 | 議員 |
| | 6. | 1番 | 赤間繁幸 | 議員 |
| | 7. | 5番 | 佐々木和夫 | 議員 |
| | 8. | 4番 | 赤間則幸 | 議員 |
| 日程第3 | 報告第2号 | | 専決処分の報告について | |
| 日程第4 | 報告第3号 | | 専決処分の報告について | |
| 日程第5 | 報告第4号 | | 専決処分の報告について | |

日程第 6	報告第 5 号	繰越明許費繰越計算書について
日程第 7	議案第 3 0 号	大郷町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
日程第 8	議案第 3 1 号	大郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
日程第 9	議案第 3 2 号	大郷町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
日程第 1 0	議案第 3 3 号	令和 7 年度大郷町一般会計補正予算（第 1 号）
日程第 1 1	議案第 3 4 号	令和 7 年度大郷町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
日程第 1 2	議案第 3 5 号	令和 7 年度大郷町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
日程第 1 3	議案第 3 6 号	令和 7 年度大郷町水道事業会計補正予算（第 1 号）

午 前 1 0 時 0 0 分 開 議

議長（石川良彦君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（石川良彦君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第 110 条の規定により、11 番高橋重信議員及び 1 番赤間繁幸議員を指名いたします。

日程第 2 一般質問

議長（石川良彦君） 日程第 2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

3 番鈴木利博議員。

3 番（鈴木利博君） 皆さん、おはようございます。

今日は大変すばらしい晴れ晴れとした日ですので、それに倣って一般質問を行います。

まず通告順位ナンバーファイブ、3 番鈴木利博。

大綱 1、英語そろばんを取り入れてみては。

日本語でのそろばん学習に比べて、英語で行った場合はさらなる集中力の向上が見込まれたとの結果が出ています。また、指先を使うことにより、子供だけでない全世代の脳の活性化が見込まれます。特に認知症予防の効果が見込まれており、老人ホームでそろばん教室が開かれているところもございます。

そろばんの魅力は、日本国内にとどまらず、海外でも広く知れ渡っております。

(1) そろばんに英語をプラスした英語そろばんを小学校のクラブ等に導入してみては。

(2) 老人の認知症予防に効果が見込まれていることもあり、老人クラブもしくは町として新たに高齢者向けに実施してみてはいかがでしょうか。

(3) 英語そろばんのデモンストレーションを実施し、英語そろばんの魅力、将来ある大郷の子供たちの心・脳に刺激を与え、大郷の子供たちの開花に大きくつながるきっかけとしてみてはいかがでしょうか。

続きまして大綱 2、アーバンスポーツを活用した地域活性化。

アーバンスポーツは、若者を中心に人気が高まっており、競技人口が急拡大しています。また、ライフスタイルスポーツであるという特徴から、順位を争うことよりも、自らが楽しみ、仲間や見る人たちも一体となって楽しむことが優先されております。

「遊び」というカテゴリーでアーバンスポーツを捉えていた人たちも、オリンピック競技として観戦することで、スポーツとして認知する人が増加しております。

以下の点についてお伺いします。

(1) アーバンスポーツはこれから非常に注目されるものであり、本町においても、他の自治体になし取組を実施することにより、交流人口につながり、いずれ定住人口に結びつくものと考えます。町長の所感をお伺いします。

(2) 本町の予算には限りがございます。まず初めにスケートボードパークや3 x 3 バスケットボールコートを試みてはいかがでしょうか。所感をお伺いします。

(3) 東京オリンピックで行われたアーバンスポーツにはスケートボード、自転車BMXフリースタイル、バスケットボールの3 x 3、スポーツクライミングとありますが、町長はどの種目に関心があるか、また

は試みたいと感じるか、所感をお伺いしたいと思います。

続いて大綱3、町長の4年間の成果。

(1) この4年間、田中町長自身どのように評価しているのか、お伺いいたします。

(2) SSP構想に偏った政策と見受けられますが、町長自身、客観的に判断した場合についてお伺いいたします。

(3) 町長選挙に出馬するのか。出馬するとしたらSSPをどのように今後進めていくのか、お伺いいたします。

以上です。

議長（石川良彦君） 答弁願います。初めに教育長。

教育長（鳥海義弘君） 皆様、おはようございます。

鈴木利博議員の大綱1つ目、英語そろばんを取り入れてはの御質問に答弁いたします。

(1) の英語そろばん導入につきましては、小学校3・4年生で年間2時間のそろばんの授業を行い、基礎・基本を学習しているところでございます。

他の学年ではそろばんの授業がなく、大郷小学校ではクラブ活動もございません。

そろばんの応用として、英語そろばんは有効だと思いますけれども、現時点では導入は難しいかなというふうに思っているところでございます。

(3) の英語そろばんのデモンストレーションは、専門的な知識及び技術が必要であり、教職員は持ち合わせておりません。したがって、小学校では限られた時数・学年でそろばんの学習を行っておりますので、デモンストレーションはメディア等の活用で個人の判断に委ねたいと考えております。

(2) は町長より答弁いたします。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの(2)番について、私から答弁させていただきたいと思っております。

(2) の高齢者向けのそろばん実施につきましては、指先を動かすこと、計算することは、認知症予防の効果が期待されます。

本町では、楽しく会話をしながらできる「健康マーじゃん」を実施し

ており、事業内容が重なる部分もございますので、内容を精査の上、検討してまいります。

次に、大綱2つ目、アーバンスポーツを活用した地域活性化の御質問にお答えいたします。

(1) のアーバンスポーツによる交流人口の創出と定住促進については、近年、国において地方創生の観点からスポーツを通じた交流人口拡大等を推進しており、アーバンスポーツもその一環と考えております。

県内においても、既に整備が進んでいる自治体等もあり、子供向けの教育やイベントが開催されております。

一方で、本町といたしましては、スポーツを活用した地域振興・地域活性化事業として、「おおさとスマートスポーツパーク構想」や「かわまちづくり事業」等に取り組んでいるところでございますが、新たなスポーツの推進としてアーバンスポーツについても調査してまいりたいと考えます。

なお、スポーツによるにぎわいの創出は、本町が目指すところでもございますので、本町の課題の一つである深刻化する人口減少を抑止し、持続可能な社会の形成を目指してまいります。

(2) 番のアーバンスポーツの施設整備につきましては、限られた財源の中で効率的で効果的な施設運営が求められていると認識してございます。既存施設を活用しながら、アーバンスポーツを楽しんでいただくことで裾野を広げていくよう努めてまいります。

(3) 番のアーバンスポーツへの関心につきましては、どの種目にも特性があり、とてもすばらしい競技であると考えております。

昨年開催されたパリオリンピックでは、仙台市出身の選手がスケートボードにおいて銀メダルを獲得するなど、若い選手たちが励まし、たたえ合い、活躍する姿を見て、とても感動したところでございます。

大綱3つ目、町長の4年間の成果の御質問にお答えいたします。

(1) の私の4年間でどのように評価しているのかにつきましては、行政信条である町民第一の下、本町の課題解決に向け、様々な事業を実施してまいりました。

令和元年東日本台風により被災した中粕川地区の復興事業としての粕川地区防災コミュニティセンターの建設、子育て支援策としての18歳までの医療費助成や学校給食費無償化事業及び保育料無償化事業等の継続、本町の基幹産業である農業振興策としての多面的支払交付金事業のほか、町単独事業やJAと連携した補助事業の実施、前川地区圃場整備

事業の推進、商工振興策としての割増し商品券発行事業等を実施してまいりました。

また、高齢者対策としての補聴器購入助成、高齢者ふれあい号運行、認知症高齢者見守り事業や救急医療情報キット配付事業の新設、介護予防事業としてのいきいき百歳体操の継続、生活環境基盤の整備としての町道改良事業や橋梁修繕事業の実施、大雨等の災害発生抑制のため河川緊急浚渫推進事業、住民票など各種証明書のコンビニ交付や防災対策としての防災士資格取得助成事業など、限られた予算の中で、本町の輝かしい未来を切り開くため、豊かで持続可能な町の実現に向け、希望を持って挑戦を続け、次世代に向けて町民の皆様と連携して施策を実施してきたところでございます。

私はこの4年間、地に足をつけ、町民の皆様寄り添い、しっかりと対応してきたと考えてございます。

(2) 番のSSP構想に偏った政策ではなかったかにつきましては、(1) 番で答弁したとおり、様々な事業を実施してまいりましたが、本町の課題であります少子高齢化、人口減少、農業の担い手不足及び令和4年に指定されました過疎地域からの脱却等を解決するための手段の一つとして、SSP構想の実現が必要だと考えているところでございます。未来の大郷町の屋台骨をつくる重要な財産になるSSP構想であり、農業立町としての新たな農振のまちづくりでございます。

(3) の町長選挙に出馬するののかについての答弁をいたします。

私にとって、大郷町は最愛のふるさとでございます。よくしたい、豊かにしたい、町民第一主義を掲げ、「少年には夢を、青年には希望を、壮年には活力を、老年には生きがいを」を信条として、8年前、町長に戻ってまいりました。ふるさとの再生に勇気と情熱を燃やし、志と使命感についてはまだまだ私は健在であり、志あるところに道は開けると私は信じております。

この先のことは、まだ私の後援会や有志の方々と意見や町政各般にわたり懇談もしておりませんので、町長選挙出馬については現段階では決めておりません。

以上、鈴木議員の質問に対してお答えを申し上げさせていただきました。

議長（石川良彦君） 鈴木利博議員。

3番（鈴木利博君） では、大綱1の英語そろばんの再質問をする前に、ちょっと関連する質問をさせていただきたいと思っております。

昨日、鎌田議員の一般質問の中で、学校への不登校というお話がございました。不登校の原因はなかなか、いろいろ原因があつて、一言二言で表せるものではないというふうに思います。でも、確かに原因は何かしらあると思うんですけれども、ずばり教育長は不登校の原因をどのように捉えているか、もし分かれば教えていただきたいなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 教育長。

教育長（鳥海義弘君） お答え申し上げます。

昨日もお話し申し上げましたけれども、不登校の原因というのは複雑に絡み合っておりまして、なかなかそれを分析して対策を打つということは非常に難しい時代に入ってきているなというふうに思っております。原因が分かれば手段も分かるということでございますけれども、なかなか難しいというのが実態でございまして、そのことを踏まえて、やっぱりどういう子供たちも学校に来て、様々な活動の場やあるいは称賛の場を保障されて、いわゆる心も体も幸せな状態、ウェルビーイングな状態をつくってもらえるように、校長先生方を通してこれからも努めてまいりたいなというふうに思っているところでございます。

お答えにならないかもしれませんが、非常にやっぱり絡み合つて、難しいなというふうに思っております。子供が行きたいな、学びたいなと思ったら、そういった子供たちに応えられるような環境整備をしてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

議長（石川良彦君） 鈴木利博議員。

3番（鈴木利博君） 確かに今難しいという御回答のとおりだと思います。

学校への不登校については一旦ちょっと右側に置いておいて、次にシニアライフの方のことをちょっと考えてみたいと思うんですね。シニアライフの方で、俗に言うサンデー毎日の方で、ほぼ毎日何もすることがないという方をちょっとイメージしていただいて、これをちょっと左側に置いたとしますね。

先ほどの右側と左側の方の場合で、ここからがポイントなんですけれども、この両者にはある共通するキーワードがあるということに私はちょっと気付いたわけなんです。そのキーワードというのは、ずばり教育長、何だと思えますか。ちょっと難しいかもしれませんが。

議長（石川良彦君） 通告の内容に沿ってください。1回目は大枠でよろしいですけれども。よろしく申し上げます。

3 番（鈴木利博君） はい、わかりました。

では、ずばり「きょういく」と「きょうよう」というのが要はキーワードなんですね。この「きょういく」というのは、教える「教育」ではなくて、「今日行くところ」という「きょういく」なんですよ。「きょうよう」というのは教え育てるほうではなくて、「今日用事がある」という「きょうよう」なんですね。これは一般的にシニアの方に当てはまる言葉だと思うんですけども、これが今はシニアだけじゃなくて不登校になっている子供にも実は当てはまるんですよ。ということには私は最近気づいたんですね。なぜかという、結局今不登校している方というのは、学校に対して「あした行ってみたい」とか、「学校に行って何をしたい」とかという、やっぱりそもそもの核がないんですよ。だから結局不登校になっているんじゃないかなというふうに私は思うんですよ。

そういうことをいろいろ打破していくところを考えていくと、先ほどのこれから再質問するそろばん教室にもつながっていくんですけども、という前段はいいとして、続いて再質問ところで、(1)、確かに小学校3・4年生での年間2時間のそろばんというのは非常に少ないなというふうに思うんですけども、実際ちょっとインターネットでいろいろ調べると、例えば事例として、最近の小学校での学習要領でも3・4年生でそろばんを取り入れているケースも増えておりまして、実際に筑波大小学校ではそろばんと英語を組み合わせたバイリンガルそろばん研究事業が2年間にわたって取り入れられたという実績もございます。

日本語でのそろばん学習に比べて、英語で行った場合はさらなる集中力の向上が見込まれるという結果もございますので、ぜひこの辺は教育長、今の太郷のたった2時間のところじゃなくて、これを太郷町全体とか小学校全体で取り入れてみると要は何が効果があるかという、やはり子供たちも学校に対する意欲とか、何ていうのかな、そういうきっかけづくりには十分なるんじゃないかと思うんですけども、その辺はどうでしょうかね、教育長。

議長（石川良彦君） 教育長。

教育長（鳥海義弘君） 実はこの御質問をいただいて、私も初めて聞く内容でございましたので、大変勉強不足であったんですが、議員もPTA会長さんをされて、いろいろ学校事情にはお詳しいと思いますけれども、学校教育というのはある程度の標準時数というのがございまして、学習指導要領を基にした標準時数がございます。ちなみに小学校3・4年生の

算数の授業でそろばんをやるということになってございますけれども、2時間だけなんです。で、小学校の算数の授業をどのぐらい年間やっているかという、3年生で182時間、4年生で180時間です。余裕時数を持ってそのぐらいの時間を組んでいるんですけども、そこに2時間、そろばんの時間がございます。それは学年でやる場合ですけども。

それから、クラブ活動は4年生以上で、年間7時間でございます。ですから、非常にそういう意味でカリキュラムをどのように組んでいくかということ、カリキュラム編成権は校長にございますので、その辺いろいろ考えさせていただいて、校長先生がやっぱりこういう教育活動は子供たちにとって議員がおっしゃるような有効性が認められるというのであれば、そういったところで教育課程を編成していくということになります。それはやっぱり1年、2年かけてやっていくものだというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（石川良彦君） 鈴木利博議員。

3番（鈴木利博君） 実は先日、たまたま別な県で小学校に行った際に、校長にちょっとお話をしたら、校長もちょっと言葉がなかったんですけども、でもそろばんはやはり、何ていうんですかね、決して時代遅れではないんですよ。これは教育長も十分御理解されていると思ひますけれども、やはり今の子供さんは片手にはスマホを持っているわけですよ。もう片方にはやっぱりそろばんなんです。もうそういう時代をやっぱり求めていかなければならないと思うんですけども、ぜひ教育長、これは小学校のみならず、もう幼稚園ぐらいから本当にそろばんをやっていくような町の礎というか、そういうものも必要かと思うんですけども、やはり今鳥海教育長が教育長になっているのもそういうタイミングというか、というときなのかなと思うんですけども、どうでしょうか。これは逆に言うと鳥海教育長じゃないとできないのかもしれないんですけども、どうでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願ひます。教育長。

教育長（鳥海義弘君） 難しい御質問でございます。新しい小学校の校長先生に、議員さんのほうからそういう話をされて、そういう回答が、表情があったということでございますけれども、やはり繰り返しますけれども本当にこれが子供たちの学力の形成なり人間形成に有効であるというふうに判断する、データも集めて、本当にこうやっていくべきだというのであれば、これはやっぱり学校の教育課程の中にきちんと位置づけてやっていくものだというふうに思ひます。

このことにつきましては、校長会等で検討させていただきたいなというふうに思っております。

以上です。

議長（石川良彦君） 鈴木利博議員。

3番（鈴木利博君） ぜひお願いしたいと思います。教育の場というのは、子供たちが成長する中で、やはり悩み、戸惑い、不安などを乗り越えていくためのきっかけの場、それらを一緒に考え、またその環境づくりが今の教育の場には必要であると強く感じておりますので、ぜひ教育長、よろしくお願いしたいと思います。そして、それがやはり、前回もありましたけれども学力低下、今県内でもワーストですよね。ワーストからV字で上るためのやっぱりきっかけづくりには十分効果があると思いますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

続いて大綱2のアーバンスポーツに移っていきたいと思います。

アーバンスポーツなんですけれども、この中で「新たなスポーツの推進として」ということで答弁があるんです。この「新たなスポーツの推進として」というところで、もうちょっと具体的な答弁をお願いしたいと思いますけれども。

議長（石川良彦君） 答弁願います。社会教育課長。

社会教育課長（齋藤正智君） お答えいたします。

新たなスポーツの推進ということでございますけれども、私もアーバンスポーツというものを実際知識として、この御質問があるまであまりなかったものですから、今回新たなスポーツということでここに掲げておりますけれどもスケートボードとかBMXとか、こういうものを何かの形で情報収集しながら取り入れられたらいいのかなと思って、調査するというので記載させていただきました。

議長（石川良彦君） 鈴木利博議員。

3番（鈴木利博君） ぜひ課長自ら例えばアーバンスポーツにチャレンジしてみるとか、となるとまた気持ちも違うんじゃないかと思うんですけれども、その辺どうでしょうか。

議長（石川良彦君） 社会教育課長。

社会教育課長（齋藤正智君） お答えいたします。

実は私も中学校時代にスケートボードをやったことはございます。ただ、トリック、ジャンプ技とかそういったところはできなかったんですけれども、オンボードでのダッシュとかチックタックとか、そういったものは一応経験したことはございます。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 鈴木利博議員。

3番（鈴木利博君） やはり今担当課長になったのはそういういきさつもあったのかなと思いますので、ぜひ今後は課長自らが推進して、大郷町のアーバンスポーツとして頑張っていたきたいというふうに思います。

それで、ちょっと私も候補地として一つ考えたのは、郷郷ランドとこっちのトイレのあるところにちょっとスペースがありますよね。ああいいたところを例えば使って実際やってみるのがいいのかなと思うんですけども。

あと、アーバンスポーツのいいところというのは、やはりイニシャルコストが割かしそんなに高くないのかなというところと、いろんな多方面からこういった施設に赴いてくるというところが、移住・定住にはすぐ結びつかなくても、すごい大郷の知名度アップにはつながると思うんですけども、その辺はどうでしょうかね。

議長（石川良彦君） 社会教育課長。

社会教育課長（齋藤正智君） お答えいたします。

現在の既存施設の利用という部分になるかと思うんですけども、実は粕川地区の防災コミュニティセンターにつきましては、現在御寄附いただきまして、3 x 3の施設だったりとか、そういったものができる環境のほうは整っているものですから、ある程度、例えばそのほかにB & Gであれば3 x 3の競技をするとか、そういったことも可能なのかなというふうには考えております。

議長（石川良彦君） 鈴木利博議員。

3番（鈴木利博君） ぜひ実現していただければと思いますので、御期待申し上げます。

続いて、大綱3の町長の4年間の成果に移りたいと思います。

町長もさらに4年間いろいろやってこられたのかなと思うんですけども、ここでちょっと質問しづらいところだと思うんですけども、ずばり町長自身、自分の評価に対してもし点数をつけるとしたら、なければいけないでもいいです、フリーです、答えは。お願いいたします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） S S Pを除く行政執行については、私は90点をあげてもいいのではないかというふうに思っております。

議長（石川良彦君） 鈴木利博議員。

3番（鈴木利博君） ということは、S S Pにかえるとということは、昨日も

そうだったんですけれども、事業費が8.8億円ぐらいまで上がっているんですけれども、町長、このSSPはやっぱり予算が幾ら、例えば10億円を超そうが20億円になろうがやらないといけないという、やっぱりそういう信念というか、何かあるんでしょうか。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 幾らかかろうがということではございません。本町の能力に応じた適量の事業であるというふうには私は理解してございます。8億円の歳出の内容と歳入の内容については先日もお話したとおりで、新たな財源が加わることによってかなり町の持ち出しを下げることができるという、そういう試算が出ておりますので、ただ3.3倍になりましたよという、そういうものではない。最終的に歩留りがどこに行くのかということ、我々は広く歳入の計画を立てて、ここまで来たところでございます。

ただ、時間がたつにつれ、設置する条件が大変、昨今の物価高によってかなり変わってくるということでもありますので、私も自分の事業を通して、自己資金でやる部分と借金でやる部分、借金しても返済できるかできないかという見極めは、その経営者の能力でございます。幾ら金を貸すからやれと言われても、やる気のない人は全然できませんので、やる気のある人は、なくてもどうしてやるかということを考える能力がある方が私は経営者であるというふうには思っておりますので、事業をやるにしても、今ここに私が立っているにしても、どこに自分が何をもってここに立っているのかというものが、どんな状況になろうが変わらないというのが私の生きざまでございますので、ただこの事業は。

実は昨日、子供たちが入ってまいりました。傍聴に来ました。5月24日の大郷小学校の運動会に私もちょっと顔を出したら、隣に校長がいて、私がここに座った。子供たちが私にすがって、ぜひ町長さん、この事業をやってくださいと、我々の夢なんだということ、をじかに訴えられました。校長がびっくりして、いや、こんな子供たち、私も各学校を歩いて来ていますが、初めて見たということをおられました、そのくらい子供たちには夢があって、将来の自分たちの町を想像した、そういうものを思い浮かべながら子供たちが今頑張っている。登校拒否の問題もそうであります。我々大人がしっかりすることによって、また子供たちの環境も変わると私は理解してございます。そのくらいこの事業は、今目先のことを申し上げているのではございません。今まで何年も、私が物心ついた頃から、この町は合併して70年を今年迎えました、

あの合併の状況も私、小学校1年生でした、見ておりました。櫻井町長が大郷町を一周、自転車でロードレースをやった。俺の友達が、5つ6つ先輩の人ですが、この方も自転車ロードレースに出て、何か賞をもらったと喜んで帰ってきた、そんなことを思い出しているところでありませんが、みんなが今この町の課題をどう解決していくのかということ、私今申し上げたとおり、8年前、そういう思いを持ってこの場所に戻ってきました。

今、8年の歳月で、この問題を抱えながら、ただいま鈴木議員から町長選に出馬するのかという御質問がございましたが、出馬するかしないかについては、長年有志たちと、この町の将来を語ってきた人たちとまだ話もしておりません。いずれ相談をして、どうするかを決断しなければなりません、まずあなたから私に出馬するならSSPをどのように進めていくのかという質問がございましたが、この質問を私流に理解しますと、鈴木議員はいつでも私にSSPに勧誘してもらってもいいよという、そういう私流の理解を私が受けましたので、そのことをここでお伝えしたいなと思っております。

立候補するならSSPをどう進めていくのかという質問に対して、私は鈴木議員はSSPに自分を勧誘してくださいというような内容に受け止めてございますので、勇気を持ってこの問題に、次の世代のことを考えるならば、先ほど不登校の問題に触れておりましたが、そういうことも含めて、大きな町の将来がこのことによって大きく変わることは間違いないと私は思います。

幾らこの事業につき込むのかという質問がございましたが、国では総事業費の2分の1まで面倒を見るということでございますので、8億円の2分の1、半分を国に面倒を見てもらえるように努力します。

あとは、できるだけ町が歳出を抑えるためには、他の資金もお願いして、できるだけ町民の血税を使わないような工夫をしながらこの事業を進めていくことが、今世紀、あと二度とこういう町の将来、産業の振興がこれによって変わるというものはないというふうに私は思います。国のほうにも、これが駄目になったらもうあとはお願いしたいとかということ、これは次の世代の人が、私よりも勇気のある人が出てくればまた違うと思いますが、並大抵な努力では国を動かすということは私は無理でないかというふうに思いますので、これが私は最後の大郷町の岐路に立ったということ、これを申し上げて、鈴木議員の今後進めていく考え方についてはただいま申し上げた内容でございますので、いずれもう少しあなたと2

人でお話ししたいなというふうに思っておりますので、町長と議員の立場ですから、町民の負託にどう応えていくかがお互いに問われる立場であるということを御理解していただきたいというふうに思います。

以上です。

議長（石川良彦君） 鈴木利博議員。

3番（鈴木利博君） 長々とありがとうございました。ということは、町長あれですよ、簡単に言うと出馬する方向が高いということですよ。だって途中でSSP投げられないですもんね。どうなんでしょうか。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 私の信念からすればそういうことになりましたが、もっと私よりも町民が別な方がいるよということになればまた別であります。ただ、私がそういう人と面談して、お願いしたいなというふうに思います。

議長（石川良彦君） 鈴木利博議員。

3番（鈴木利博君） すみません、繰り返しになりますけれども、やはり出馬をするということで認識してよろしいんですよ。長い話はいいんですけれども、結論から。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 今申し上げたとおりでございます。

議長（石川良彦君） 鈴木利博議員。

3番（鈴木利博君） 何かすみません、ちょっと言葉が難しいので、出るか出ないかだけでいいですから、お願いします。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 最初に私が申し上げたのは、今回は今の段階で出馬するとかしないとかということは考えておりませんので、出馬を決めていないということは、今の段階で出るかと言われても、出るということの条件は私にはないと、こういうことです。いろいろ私が今までお世話になった多くの皆さんとも、多分人生最後の私の仕事であるというふうに思っていますので、ここは慎重にいかなければと、そんな状況であります。

議長（石川良彦君） 鈴木利博議員。

3番（鈴木利博君） では、最後の質問になります。もし町長が出馬しなかったら、SSPを支援してきた人は相当がっかりくるんじゃないかと思うんですけれども、その辺はどうか、町長。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） もちろんそういうことに物理的にはなるというふうに思

いますが、支える町民の皆さんの意見をまず聞く必要があるということ
を申し上げておりますので、ですから後援会や有志の皆さんともまだ出
る出ないの話は相談もしておりませんので、まずこの議会が終わりましたら、
こういう質問を受けたと、後援会どうすると、また私と共に4年
頑張るかというお話をさせていただきたいと思います。そうなって、決
まりましたらお電話でも差し上げますから、よろしく願いいたします。

それにしても、このSSPを進めるためには、一番理解のある鈴木議
員ではないかというふうに思っておりますので、よろしくどうぞお願い
申し上げます。

議長（石川良彦君） 鈴木利博議員。

3番（鈴木利博君） 以上で終わります。

議長（石川良彦君） これで鈴木利博議員の一般質問を終わります。

次に、1番赤間繁幸議員。

1番（赤間繁幸君） 通告順位6番、赤間繁幸でございます。

通告に従いまして一般質問を行いたいと思います。ちょっと今やりづ
らいんですけどもね。

大綱1番でございます。支倉常長公でまちおこしをということで、2
月に支倉常長大郷顕彰会の設立式がございました。関係する団体・個人
の皆様を迎えまして、盛大に開催することができました。

そういった中、県内では伊達政宗公を題材に大河ドラマをもう一度と
いう動きがあるようでございます。もしそうなれば、大河ドラマでまた
政宗公をやるとなれば、常長公が今後キーパーソンの人になることは間
違いないと考えます。であれば、本町が終えんの地の一つと言われている
ことを今からアピールしていくべきだと考えます。

既にといいいますか、先日川崎町で「支倉まつり」がございまして、ち
よっとそこにお伺いしました。32回目だそうでございます。本当に盛大
にやってらっしゃって、いい祭りだなというふうに感じてまいりました。

本町でも支倉常長公、せっかくゆかりがございまして、支倉まつり
をやってみてはどうかなと思いますので、そのところの所見をお伺い
いたします。

大綱2でございます。SSP構想について。

先月、商工観光課から企業誘致について現状と課題、今後の取組につ
いての説明をいただきました。本当にデータ等も使って分かりやすく、

大変実になった説明だったのかなと思ってございます。

その中で、企業誘致という視点を持って見れば、今回のこのSSP構想は町にとって非常に有利なものだと考えます。ただ、今はっきりとしない事業費、今は8億8,000万円、9,000万円ということだったと思いますが、それはまだはっきりしないのかなと思ってございます。そういった中で、議会の承認を得るというのはなかなか難しいのではないかなと思ってございます。

ですが、この問題については、「議論することなく」とは書いていますが、やはり昨日の委員会の報告にもあったとおり、しっかりとこれからさらに審議を重ねて、結論を出していかなければならないと強く思っております。その所見を伺うとともに、次のことをお伺いいたします。

(1) 財政が苦しい苦しいと言っております。その町がこの事業費に出せる上限の金額は幾らになるのかをお伺いいたします。

(2) 予定地は、候補地ですか、圃場整備の予定がございました。今回それから外してしまったということで、もしこの構想を断念した際には、それに対して町はどのように対応をしていくのかをお伺いいたします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） ただいまの赤間議員の大綱1つ目、支倉常長公でまちおこしの御質問にお答えしたいと思います。

支倉常長公の名前を冠したお祭りの開催につきましては、支倉常長公の偉業と軌跡を伝承するとともに、町内外に本町と常長公の関係を改めてPRできる機会として意義のあるものと考えております。

本年2月に支倉常長大郷顕彰会が設立され、これからまちおこしの機運が高まっていくことが期待されます。

お祭りが継続的な盛り上がりを見せていくには、地域主導で取り組んでいただくことが効果的でございますので、町としても支倉常長大郷顕彰会と連携して、検討してまいりたいと考えております。

大綱2つ目のSSP構想についての御質問でございます。

(1) のSSP構想の事業費につきましては、明確な上限金額は設定しておりません。

SSP構想に関する事業費は、国の補助金のほか、公共施設整備基金と企業版ふるさと納税基金を活用する予定でございます。

現段階の試算では、総事業費のうち、町の持ち出しは主に基金からの繰り出しとしておおむね4億6,000万円を見込んでございます。執行可

能と判断しております。

事業を実施する際には、SSP構想を目的とした企業版ふるさと納税を積極的に募集し、公共施設整備基金の繰り出しの圧縮に努めてまいりたいと考えております。

(2) 仮にSSP構想を断念した場合の対応につきましては、事業予定地の約60ヘクタールにおいて圃場整備事業が実施できるか県に確認したところ、費用対効果が算出できないことから、国や県も圃場整備事業はできないとの回答をいただいております。

このことを受けて、令和6年8月に鶴田川沿岸土地改良区にて、SSP構想の見通しが立つまで1年間、圃場整備事業を延長する説明を土地改良区、地元代表者の方々に申し上げたところであります。延伸はせず、圃場整備事業を進める内容での強い要望がございました。

今後、SSP構想を断念した場合、事業予定地は現在の圃場条件のままになるものと考えられます。土地改良区が事業主体として行う条件整備事業を活用して大区画化するなどの対応も含め、関係機関と協議していくことになると考えております。

以上でございます。

議長（石川良彦君） ここで10分間休憩といたします。

午 前 10時59分 休 憩

午 前 11時09分 開 議

議長（石川良彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

赤間繁幸議員。

1番（赤間繁幸君） では、再質問のほうをさせていただきます。

先ほど御答弁の中で「常長公の偉業と軌跡を伝承する」ということがありましたけれども、改めて常長公の偉業というのをどのように認識しているのかをお伺いしたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。商工観光課長。

商工観光課長（武田力也君） お答え申し上げます。

支倉常長公は、伊達政宗公の外交政策により、当時は本当にもう命をかけて航海を行って、スペイン国王、あとローマ法王に謁見して、信書を持って通商政策の成功に尽力した。結果はなかなか伴わなかったわけでございますけれども、我が宮城県、そしてその英雄である伊達政宗公が信頼をして、「この人に」ということで仙台藩の行く末を託した、そういった人がこの大郷町で人生の最期のところを送られた。そして、そ

のお墓が我が町にある。こういったことで、仙台藩、大郷町も仙台藩の中にございますけれども、我々が過ごしているこの地の礎を築かれた偉大なる先人に非常に信頼を置かれ、そして外交の先駆者として海を渡られた、そういった偉業というものを私たちは認識しております。

こういったことを偉業として、この大郷町のみならず宮城県全体としても非常にたたえておりまして、それが私たちの住む大郷町にゆかりのある方だというようなところ、こういったことを偉業として考えてございます。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 赤間繁幸議員。

1 番（赤間繁幸君） 本当におっしゃるとおりだと思います。本当にすごい強い使命感で、その中で本当に誰もやったことのない、2つの海を渡ると、その困難に自分の道を切り開いていく姿勢は本当にすばらしいものだと思います。

それを思ったときに、今小学校でどのような理念というか、ありますよね、「こういう子供にしたい」と。ということ考えたときに、たくましい子供にしたいということを考えれば、まさに常長公のような人間になってもらうこともすごい大事なのかなと思います。

ですが、今小学生が常長公をどれくらい知っているかということ考えたときに、どうなのかと思うんですが、教育長、その辺はどうなんですか。

議長（石川良彦君） 教育長。

教育長（鳥海義弘君） 御質問ありがとうございます。びっくりいたしました。

社会科の授業で大郷の先生方が編集した社会科の大郷の暮らしにまつわる資料がございます。その中で大分紙面を割いて支倉常長公の偉業につきましては教材化をしておりますので、ほとんどの子供たちは支倉常長がどういう人物で、こういったことをしたのかということは概要的には把握しているというふうに認識しているところでございます。

議長（石川良彦君） 赤間繁幸議員。

1 番（赤間繁幸君） そうだったんですね。私も子供が2人いましたが、なかなかちょっと話す機会がなくて、私が振らなかったから子供たちも答えなかったのかなということだと思います。

今やってらっしゃるということだったので、もっともっと知っていただくことが大事なのかなと思います。そうすることによって、やっぱり教育長が前におっしゃっていましたが、子供たちが大郷町に対する郷

土愛を深くしていく要因の一つにもなっていくのではないかなと思っております。

子供たちが常長公を知ることによって、この間、課長もいらっしゃいましたけれども、川崎町のお祭りのパレードの中で御婦人方が着物をそろえて踊っていく、その後を子供たちが本当に楽しそうに踊りを、何ていうんですかね、誇らしげに踊っている、その姿を見たときに、ああ、本当にいいなというふうに感じました。

町で支倉まつりをするといったときに、そのパレードができるかといえはそれはなかなか難しいのかなというところもありますが、やっぱり支倉常長公の当時の生き方というか、そういったものに思いをはせる時間をつくることができればいいのかかなと思っています。

課長、御一緒に行きましたけれども、祭りを見てどのようにお感じになりましたか。

議長（石川良彦君） 商工観光課長。

商工観光課長（武田力也君） お答え申し上げます。

今赤間議員おっしゃいましたように、私も一緒に拝見させていただきまして、途中まででしたけれども、子供の皆さんがやっぱり地域の英雄であると、地元の英雄であるというようなことを本当に認識していらっしゃるんだなということを感じました。その子供さん方が大人になり、やがて町の中核になる、さらに年を重ねられて老年世代に入られた方々についても同様に、恐らく子供の頃から支倉常長公は地元の英雄なんだよというようなことを認識されて、そしてお祭りに参加されていたのかなというふうなことは感じました。そして、支倉常長さんという存在が身近にあるんだなということも併せて感じたところでございました。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 赤間繁幸議員。

1 番（赤間繁幸君） そういった中で、すごく常長公が身近に感じられるという御回答だったと思いますけれども、あの祭りを見て、町としてやるべきかどうかはどのように思いましたでしょうか。

議長（石川良彦君） 商工観光課長。

商工観光課長（武田力也君） 町長からの答弁でもございましたけれども、お祭りを開催するということの意義というものはあるなという思いは強く持ちました。

ただ一方、それを町としてやるべきかどうかというところにつきまし

ては非常に難しいところでして、今この時点では我が町における状況も鑑みながら、もっと慎重に、どのようにやったらいいのかということも含めて検討していく必要があるなというふうに思っております。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 赤間繁幸議員。

1 番（赤間繁幸君） 御答弁の中に「地域主導で取り組んでいただくことが効果的」とありますが、実際顕彰会が今立ち上がりましたけれども、核となる方々はもう大分高齢で、以前、昔、支倉常長公のお祭りをメモリアルパークで当時やっていたと、本当に大変だったんだということでもございました。今、顕彰会、御高齢の方たちはなかなか大変だと。その次の世代、私たちの世代になりますけれども、なかなか人もいないとなってきたときに、やっぱりこれは、私たちもやらないわけではないですけども、町がぜひ一緒になってやっていただくことが大事だと思います。その点についてお伺いします。

議長（石川良彦君） 商工観光課長。

商工観光課長（武田力也君） お祭りにつきましては、せっかく開催するならば、やはり一過性のものとして終わらず、地元の伝統行事として長く継続するように、町に定着するような取組になってもらいたいと思っております。

そのためには、赤間議員おっしゃいましたが、ぜひ町でということでしたけれども、もし仮にやるとなった場合ですけれども、町も一緒に汗をかくことになると思いますが、そのためにもまずは地域の住民の方々から機運が高まって行って、そして自分たちがつくり上げるお祭りというようなところで、まず主導してスタートしていただくということが大事なかなというふうに思っております。今申し上げましたとおり、そうなったときに町は一步引いておくとかそういうことではありませんで、答弁でもありましたけれども、一緒に連携して汗をかいていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 赤間繁幸議員。

1 番（赤間繁幸君） ということは、今年その機運が高まったら、今年一緒にやるということですか。

議長（石川良彦君） 町長に聞きますから。課長は度々話をされているので。町長、今までの質疑を含んで、この祭りについての所感を改めてお願いします。町長。

町長（田中 学君） 継続するところに祭りの意義があるというふうに私は思います。私もいろんな祭りを自分で作り上げて、後輩にそれを渡してまいりましたが、地元の神明社の祭りなんかは、中村のまちが年々廃れていく姿を見て、何とかしなくてないなど。あのおり店屋も今や1軒もなくなった。寂しい限りだということから、何か起こそうということで、神明社のお祭りが始まった。毎年継続するためには資金がかかるということから、その浄財を、ここの家紋入りの旗を奉納するということを提案しました。その旗を購入していただいて、毎年それを奉納するために、奉納料として二、三千円の奉納金を頂いて、それを浄財にして祭りをやってきた。コロナで一旦中断したんですが、今年のお祭りからまた再開したようです。

やっぱり長く続けていくためには、次の世代も参加できるような、そういう仕組みが必要なので、今回大郷顕彰会が発足したので、まず地元の皆さんと顕彰会がどういう祭りを進めていくかを町のほうに提案していただいて、それを町が受けて立つという構えをつくるのが大事でないかというふうに思いますので、十分、不可能な話でないので、どうぞ。

私も仙台の青葉まつり、あそこに山鉦を出そうかということ考えたことがあったんですよ。東京の成田競馬を誘致した際に、東京からその資金を持ってきて、やろうかなというふうな話をしたら、あれを一つ作るのに1億円もかかるということで、1,000万円ぐらいなら何とかかなるかなと思ったら、1億円かかるらしいです。どこかの古いのでも譲り受けて、それを再生して大郷町を、まさに支倉六右衛門常長の偉業を仙台にぶつけっかなという、そんな思いもあったことを今思い出しているんですが、あなた顕彰会の会長をやっているんですから、どうぞ町を上手に利用して、盛大にやっていただきたいなというふうに私は思います。

議長（石川良彦君） 赤間繁幸議員。

1 番（赤間繁幸君） 大変心強い御答弁をいただきまして、ありがとうございます。

さっき神明社のお祭りの話が出ましたが、「議員さん、あんたの旗1本も立ってないよ」と言われて、来年ちょっと私も旗を立てようかなと思っているところでございます。

本当に顕彰会、これから地域の皆さんと一丸になって、祭りをできるように頑張ってもらいたいなと思っておりますので、その際にはぜひ全面的に町からどっさりどっさりとバックアップしていただければなと

思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

次に、大綱2の再質問をさせていただきます。

今回の御答弁の中で、上限金額は設定していませんということでございました。ですが、上限金額は青天井ではないということは先ほど鈴木議員への町長の御回答で、そのとおりだなと思っておりますが、今おおむね4億6,000万円を見込んでいるということでございますが、その原資はどのように、何をもって使うのかをちょっとお伺ひします。

議長（石川良彦君） 答弁願ひます。財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

今現在4億6,000万円ほどのものに対しまして、企業版ふるさと納税が今あります1億5,000万円弱を使って、そのほかにつきましては2億6,000万円ほどになりますが、これは公共施設整備基金を充てたいというふうに思っております。公共施設整備基金は6月補正時点での残額で6億8,000万円ほどありますので、十分執行は可能だというふうに思っております。

議長（石川良彦君） 赤間繁幸議員。

1番（赤間繁幸君） その4億6,000万円のうち、基本は企業版ふるさと納税で1億5,000万円ということですか。残りを……（「2億円」の声あり）ああ、なるほど、はいはい、分かりました。総事業費、今までかかった分も含めてということですよ。残りが2億6,000万円ということですね。

確かに私もその2億6,000万円を公共施設整備基金から出すというのはいいと思っております。公共施設整備基金の原資は、ボートと競馬場から年間大体3,000万円ぐらいですかね、頂いている中で、今そこを前借りしてという考えなんです、5年間で元に戻すと考えれば約1億5,000万円ぐらいは使えるんだと。さらにその整備基金の中に粕川小学校を売ったお金というのも入っていると。それはたしか私1億5,000万円ぐらいだったかなという認識なんです、いいですかね。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

議員さんおっしゃるとおり、町有地等の不要なところを売ったお金というのももちろん入っております。

議長（石川良彦君） 赤間繁幸議員。

1番（赤間繁幸君） であるなら、3億円ぐらい基金から使わせてもらって、それはちゃんと後で補填する、また元に戻すということが大事だと思いますので、であれば大丈夫なのかなと私なりに思っているんです。た

だ、今回、さらに調整池の追加、何ていうか、町が発注しますよね。そうすると大体8億9,000万円ぐらいになりますよねということになります。今おっしゃった中で、私は基金の中から3億円ということを考えて、あと寄附金が2億円で、5億円ですよね。残額3億9,000万円、それをどうやって手当てするかということが大事になってくるかなと思うんですが、その辺についてお伺いします。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

調整池のお話でしたが、調整池につきましてはスポーツX様のほうからの御協力というのもいただけるというふうに思っておりますので、全額町というふうには考えておりませんが、残りにつきましては、まずは公共施設整備基金のほうから充てさせていただきまして、あとは町のほう、それからもちろんX様のお力もお借りして、企業版ふるさと納税をどれだけ集められるかというところになろうかと思えます。それにつきましては、町のほうとしまして委託契約しているところもありますし、地元の銀行さんとも協力関係を築いておりますので、その辺も活用していきたいというふうに思っております。

議長（石川良彦君） 赤間繁幸議員。

1番（赤間繁幸君） 今地元の銀行さんというのは具体的にちょっとどういうことなのか、お伺いします。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

地元には七十七銀行さん、仙台銀行さんがございますが、そちらにつきまして企業版ふるさと納税について御協力いただけるような協議をしているという状況でございます。

議長（石川良彦君） 赤間繁幸議員。

1番（赤間繁幸君） 協議をしているということで、ただ、集められなかった場合どうするんですかということをやっぱり考えないと駄目だと思うんですよ。その場合はどうするのかなと。あとは、スポーツXさんから調整池のお金をもらうということなんですが、それが駄目だったときにどうするのかなということはしっかりと考えなければならないと思うんですが、その点についてはお考えになっていきますでしょうか。

議長（石川良彦君） 復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） お答えさせていただきます。

可能性のお話として、現段階で事前相談という形なんですけど、今調整

池としましては約1億3,900万円程度を見込んでございます。こちらにつきましては設計ベースではじいた積算額となっております。こちらは今のところ、ハード事業ですので第2世代交付金の対象というふうに考えてございまして、こちらを町が実施することによりまして、半分は交付金として対応できるかなという考えでございます。残りの半分につきましては、議員さんおっしゃいますとおり最悪のシナリオを考えた場合に、そちらは今企業さんから当然そこも含めて出していただくというところで話は進めておりますが、保険を打つというか、そういう視点で見れば、そこは事業費として考えておくというのも一つの考え方というふうに考えてございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 赤間繁幸議員。

1番（赤間繁幸君） ぜひそこはしっかりと考えてください。やっぱり駄目だったとなったときに、じゃあどうすんだ、そこからという話ではちょっと困りますので、その辺は本当に考えていただきたいなと思います。

この事業というのは、将来の世代のために町がやろうとしていることですので、将来に決して借金を払わせるとか、そういったことがあっては絶対ならないと思いますので、その辺はしっかりしていただきたいなと思います。

もし仮にもらえなかったときに、いろんなやり方があると思います。もうそれこそ三役の方々が給料をカットしてお金を幾らでも出すとか、そういったことも、やっぱり身を切って、今の世代が、私たちがやる覚悟がないと駄目だと思いますので、その辺はしっかりと覚悟してもらいたいなと思います。

次に、圃場整備の事業から外れたときには、改良区と相談をして、簡易的な多分圃場整備をするということなのかなと思っています。例えば山崎であったり羽生でやったような圃場整備なのかなと思いますが、いいですかね。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農林振興課長。

農林振興課長（本間文二君） お答えいたします。

そのとおりでございます。

議長（石川良彦君） 赤間繁幸議員。

1番（赤間繁幸君） もしそれをするとしたときに、町の持ち出しというのはどれぐらいになるんですか。

議長（石川良彦君） 農林振興課長。

農林振興課長（本間文二君） お答えいたします。

農地条件整備事業につきましては、山崎地区、羽生地区で区画の拡大、それから暗渠排水の対策をしました。

この事業につきましては、改良区が事業主体となって行っております。

お金としましては、国からの定額助成と地元負担になります。町としましては、山崎・羽生地区で行った場合なんですけれども、町として地元負担分について支援をしまして、区画拡大であれば地元負担額の85%、またはその年度の実施面積の1反歩当たり1万円、計算したときにいずれか少ないほうを町から補助金として支援しています。暗渠排水につきましては、地元負担額の85%、またはその年度に行った暗渠排水対策の実施面積の1反歩当たり3,000円、面積に掛けまして、それもいずれか少ないほうを補助金として支援しております。そういった枠組みで町としては2地区については支援をしております。

以上です。

議長（石川良彦君） 赤間繁幸議員。

1番（赤間繁幸君） すみません、ちょっと計算が私追いつかなかったので、ざっくりと60町歩、55町歩ですか、田んぼの面積にすれば、それをニコイチですかね、にすると考えたときに、幾らかかるのかをお伺いします。分かればいいんですけれども。

議長（石川良彦君） 農林振興課長。

農林振興課長（本間文二君） お答えいたします。

条件整備事業につきましては、まずそのやる内容によって国の定額補助があって、その残額が地域の負担ということなので、単純に工事費が幾らというちょっと積算は町のほうでは見ておりません。その地元負担額に対して補助をしているというところになります。

ちなみに申し上げますと、圃場整備だと今のところ大体300万円から350万円ぐらい、1反歩当たり、それは2ヘクタールにするための圃場整備にそれぐらいかかるというような積算で今県のほうと調整しております。

以上です。

議長（石川良彦君） 赤間繁幸議員。

1番（赤間繁幸君） ちょっと私も今頭の中がこんがらがっているんですけれども、今回圃場整備、2町歩田にする中では、大体1反歩当たり300万円かかると。実際そうなってくると、町は大体1反歩当たり30万円の負担が必要になってくるのかなということを前回お伺いしたと思ってお

ります。本来あの場所を圃場整備するというのを考えれば、町としても55町歩に対して約2億円ぐらいの負担はあったのかなと思いますが、それでよろしいんですか。

議長（石川良彦君） 農林振興課長。

農林振興課長（本間文二君） そのとおりでございます。以上です。

議長（石川良彦君） 赤間繁幸議員。

1 番（赤間繁幸君） 圃場整備をして2億円の負担があったと。この事業がなければ。この事業をすることによって、約55町歩の造成地が今4億6,000万円と言っている中で手出しが2億6,000万円ということを考えると、私は悪い話ではないのかなと思っております。

そこで、先日総務産業委員会で企業誘致についてレクチャーを受けたときに、企業が進出をするときに最優先とする条件というのをレクチャーいただいたわけですが、工業用水とか電力というのはあまり意識はしていないと。それよりも労働力、そして交通のアクセス、そして何よりその用地の価格が一番大事だというふうなことを説明いただきましたが、それでよろしかったですか。

議長（石川良彦君） 商工観光課長。

商工観光課長（武田力也君） お答え申し上げます。

今赤間議員がおっしゃったとおりでございます。その際に活用させていただいたデータというものは、一般財団法人日本立地センターといいます産業立地や地域産業振興に関する調査やコンサルティングを行っている団体がございますが、そのセンターが毎年「新規事業所立地計画に関する動向調査」というものを行ってまいりまして、その2024年度の調査結果の中で、企業が立地環境において重視をする要素として「用地価格」「交通アクセス」と回答された割合が特に高かったという結果でございます。そのほかでは「豊富な労働力」であったり「取引先市場との近接性」であったり「災害リスク」、そういった回答結果が得られております。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 赤間繁幸議員。

1 番（赤間繁幸君） その中で、今言っていたことを御説明いただいたんですが、企業誘致をするということを考えたときに、やっぱり昨日の委員会の報告でもあったとおり、用地をしっかりと準備することが大事だと思っております。ただ、その用地を前もって準備するというのを考えたときに、1ヘクタール造成をするのに大体どれぐらいの費用がか

かるのか。分かればでいいんですが。

議長（石川良彦君） 商工観光課長。

商工観光課長（武田力也君） 申し訳ございません、今時点でその資料は持ち合わせておりませんで、どのぐらいの費用がかかるかというところはこの場でお答えすることはできません。

議長（石川良彦君） 通告の内容に沿った形でお願いします。赤間繁幸議員。

1 番（赤間繁幸君） はい。すみません。

何が言いたいかといいますと、今黄金山ですかね、涌谷に造成地がありますけれども、そこは平米当たり約8,000円で売りに出していると。そこが県内では今一番安い価格なんですね。平米8,000円ということは、1ヘクタール当たり大体8,000万円で売るということを考えたときに、造成をかけるのにやはり8,000万円近くかかるんだいうふうに思っています。すみません、これは企業誘致という観点を考えたら造成地がいいという話なんです、今回19町歩で町の手出しが2億6,000万円ということ考えたときに、1ヘクタール当たり大体1,300万円ぐらいでできる計算になるんですよ。そう考えたときに、私はこれは町にとってはかなり有利な話なのかなというふうに感じたんですが、そこをどう思いますかと言ったら「そう思います」と多分言うのかなと思うんですけども、だからあえて聞きません、と思っています。ただ、有利な条件はあるんですが、まだやっぱり財源がちょっと分からないというところがあるので、そこはやっぱりしっかりと示していただきたいなと思います。そう考えれば本当にいい話なんです。

あともう1点、ちょっと気になる、昨日の鎌田議員に対する答弁もあったんですが、その契約の条件をどうするか。これはもう去年の6月からずっと言っていることなんです。スポーツXさんにはお示しをしたと言っています。お示しをしたんですが、その後どういう話合いになっているのか、話合いをしているのかどうか、そこをちょっと聞きたいです。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

お示しをしたときには、一面として整備をするというお話をしておりましたので、その後に調整池の問題であったり、第1工区、第2工区と分けるというようなお話が入りましたので、その点につきまして当初お示しした中身と変わっております。ですので、その分については、その辺の明確な話が出来上がった際にその土地の話を改めてしましと

いうお話で、今うちのほうからは町のほうで考えている条件は提示しているという状況でございます。

議長（石川良彦君） 赤間繁幸議員。

1 番（赤間繁幸君） 先日町長が「何が足りないのか教えてくれ」と議会に言っていたと思います。そういったことだと思うんですよ。質問したことに対して、じゃあ契約の内容はどういうふうにするんですかと。なかなか回答がないですよ。あとは事業費は幾らになるんですかと。そこを教えてください。そうしないと私たちは、多分しっかりとこれが本当に町にとっていいことなのかどうなのかという判断がなかなか難しくなってくるので、ぜひそこはしっかりつくっていただいて、示していただければと思いますので、よろしくお願いします。

これで質問を終わります。

議長（石川良彦君） これで赤間繁幸議員の一般質問を終わります。

次に、5 番佐々木和夫議員。

5 番（佐々木和夫君） では、通告順位 7 番の佐々木和夫です。よろしくお願いいたします。

大綱 1、旧大郷牧場の現状及び今後の対応等についてということでお伺いします。

令和 7 年度の予算に関する説明書に記載されております旧大郷牧場賃借料 193 万 6,000 円、あと草刈り業務 174 万 5,000 円、合計 368 万 1,000 円を予算計上してございます。毎年賃借料を払い、草刈りだけ行っているというような現状と見受けられます。

今後、大郷牧場をどのように活用していくのか、考えをお伺いいたします。

続きまして、大綱 2、消防団・交通指導隊・鳥獣被害対策実施隊の人員補充について。

消防団員、交通指導隊員、鳥獣被害対策実施隊員等の募集を広報紙等で行っているようでございますが、人員減少が続いている状況が見受けられます。

人員補充は、本町にとって安全・安心な地域が守られることにつながるの、今後どのように人員補充を行っていくのか、所見を伺います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） ただいまの佐々木議員の大綱 1 つ目、旧大郷牧場の現状及び今後の対策についての御質問にお答えします。

旧大郷牧場の今後の活用方針につきましては、現時点において具体的

に定めておりません。しかしながら、将来的な町の活性化につなげるため、観光や産業の分野における事業用地として活用することが想定されます。

旧大郷牧場に関しては、民間事業者から事業への活用に関する相談をいただいておりますので、今後も民間の力やアイデアを借りながら活用策を検討してまいりたいと考えております。

大綱2つ目の消防団・交通指導隊・鳥獣被害対策実施隊の人員補充についての御質問にお答えいたします。

消防団員及び交通指導隊員の人員確保につきましては、本町の課題であります少子高齢化や人口減少等により、困難な状況であると考えております。

募集につきましては、引き続き広報紙やホームページなどにより広報活動を行うとともに、消防団員につきましては、各地区と連携を図りながら、新規団員の加入促進に努めてまいります。

鳥獣被害対策実施隊員につきましては、現在9名おりますが、イノシシ被害等が増加しておりますので、人員確保は必要だと考えております。

町としては、隊員の拡充を目的に、わな猟免許取得助成補助金を予算化し、わな猟免許の取得及び更新する経費の一部を補助しております。

今後も補助金等を周知しながら、隊員が増えるよう広く呼びかけてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） 大変ありがとうございます。

大郷牧場の跡地、これは何ヘクタールあるんでしょうか。

議長（石川良彦君） 商工観光課長。

商工観光課長（武田力也君） お答え申し上げます。

町が賃貸借契約を結んで借りている土地の面積というところでお答えさせていただきますが、借地面積は92万1,816平米になります。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） 単純に92町歩ということによろしいんですね。

これはちょっとどこからどこまでが92町歩、大枠の、こちら辺からこちら辺までということ東西南北でここからここまでとかというのは分かりますかね。

議長（石川良彦君） 商工観光課長。

商工観光課長（武田力也君） お答え申し上げます。

町道長福寺線と中村川内線の南側になります。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） 町道長福寺線と中村川内線、あれの南側ということは、どこまでの南側なんでしょうか。番ヶ森まで行くのか、それとも実成沢のほうまでなのか。あと、東側も。西側と。北側は分かったんです、何となく。ちょっとそこら辺、92ヘクターってまさか、書いてある面積は相当大きいので。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 私の認識では、 さんのあの沢から さん。 さんからちょっと行った、その裏山、縁の郷まで、それから町道東成田川内線、あの囲いです。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） ほぼ地元なので、よく分かりますね。大体その辺じゃないかなあと思っていたんですが、地権者は何人ぐらいいるんですかね。

議長（石川良彦君） 商工観光課長。

商工観光課長（武田力也君） 地権者様は、13者、団体様も含めまして牧野組合さんとか団体も含めまして13者になります。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） その方に賃借料を払っている。ということは、この方の持ち物ですよ、自分のね。そうすると、多分農地か雑種地になっていると思うんですが、これの固定資産税は年間幾らぐらい入ってくるんですかね。

議長（石川良彦君） 商工観光課長。

商工観光課長（武田力也君） お答え申し上げます。

年間の固定資産税は約27万円ぐらいというふうに認識しております。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） 190万円近く払って、27万円しか収入がないという取り方でよろしいんですよね。単純に言うと190万円ほど地権者の方々が利益を得ているということになるんですかね。これ、草刈りもしているということは、地権者の方々は何もしないでこの金額を頂いているという取り方にもなると思いますが、そういう見解でよろしいんでしょうか。

議長（石川良彦君） 商工観光課長。

商工観光課長（武田力也君） 何もしないで利益を得ているという表現がどうかは分かりませんが、私のほうではちょっとお答えを控えさせていただきますけれども、事実関係といたしまして、町として賃借料を193万5,000円ほどお支払いしております、そして固定資産税が27万円ほど入っているというふうなところでございます。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） 答弁書において今現在具体的に利用を定めていないと言いながらも、借りて何年たつんですかね、農地は。

議長（石川良彦君） 商工観光課長。

商工観光課長（武田力也君） 正確には把握していないんですけれども、少なくとも20年ぐらいはたっているのではないかと思います、申し訳ありません、ちょっとこのところは今正確なデータを持ち合わせていないもので、恐らくというところで答えさせていただきます。申し訳ございません。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） たしか大郷牧場という名前がついているので、県の農業公社で借りていたと思うんですよ。で、農業公社が多分、牛を放さないでやめますよねと言ったとき、多分本来は地権者に返すはずだったと思うんですよ。でも、なぜ大郷町が借りたんですかね。この時点で何か利用価値があるから借りたんでしょうか。

議長（石川良彦君） 商工観光課長。

商工観光課長（武田力也君） お答えいたします。

旧大郷牧場の土地を町が借りております目的といたしましては、地権者さんとグリーンツーリズムの事業用地というふうなところで今現在賃貸借契約を締結しております。

町長からの答弁でも申し上げましたとおり、町としてあちらの場所は様々な可能性を有しているというふうに考えておりました、今後観光とか産業とかグリーンツーリズムというようなところからも派生するような事業に利用するところとして非常に適している土地であるというふうなことで考えております。そういったところで、町としても引き続き賃貸借というところを継続してきたところでございますけれども、今後の事業展開がもしなされるといったときに、すぐにでも動き出せるというふうなところで考えております。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） 契約年数については、どのぐらいの契約年数のスパンで契約をしているのでしょうか。

議長（石川良彦君） 商工観光課長。

商工観光課長（武田力也君） お答え申し上げます。

1年契約で、異議がない限りの自動更新というふうになっております。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） 先ほど課長さんのほうからグリーンツーリズムになったらすぐに入れるというところだと思うんですが、どうも私が見る限りは、木しかないような気が、雑木しかないような気がするんですよ。昔、あそこの大郷牧場はきれいな緑地だったんですよ。牛が放されていて、本当にきれいな牧場で、すばらしいですよ。多分借りた頃はもっと大きかったと思うんですよ、面積が。そこに牛が、あのときは赤牛だったような気がするんですよ。そこで職員の方々が畜産農業の振興のために一生懸命頑張っていたというところで、それから多分今課長が言ったように20年たったらもう木が生えていて、もう雑木になって、雑種地みたくなっていますよね。で、グリーンツーリズムに使う予定があるんだと言いながら、二十数年間そのままだということで間違いはないんですよ。

なぜ牧場のことを言うかという、四十数年前に私が一番最初にアルバイトしたのが大郷牧場なんですよ。ああ、こんなに広い牧場と。あの当時は東成田の長松沢からぐーっと入っていかなきゃ牧場に着かなかったというところで、確かになかなか難しいところではあったんですが、いい場所でしたよね。その面影がいまだにあるので、たまに通ると、ここは緑の草原が広がっていたのに、今や木しか生えていないですよ。

先ほど、賃借料を払っているんだけど、これはどうするんでしょうかね。今後考えていきますというような話ではありますが、やはり二十数年塩漬けにしていたというのは、ちょっと疑問があると思います。やはり少しずつでもやっていただければなと思います。

あそこにファームガーデン予定地がありますよね。あれも借地の中に入っているんですよ。

議長（石川良彦君） 商工観光課長。

商工観光課長（武田力也君） 入ってございます。

議長（石川良彦君）　ここで昼食のため休憩といたします。

再開は午後1時15分といたします。

午 後　　0時00分　　休 憩

午 後　　1時15分　　開 議

議長（石川良彦君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君）　先ほどファームガーデン予定地は大郷牧場の跡地だということでしたが、えにしホースパークと縁の郷も大郷町の牧場の跡地なんですか。

議長（石川良彦君）　商工観光課長。

商工観光課長（武田力也君）　パストラル縁の郷はそこから外れております。

議長（石川良彦君）　佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君）　えにしホースパークは違うんですか。

議長（石川良彦君）　商工観光課長。

商工観光課長（武田力也君）　お答えいたします。

ホースパークはその賃借地の中に入っております。

議長（石川良彦君）　佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君）　賃借料は幾らで、大郷町に入っているんですよね。

議長（石川良彦君）　商工観光課長。

商工観光課長（武田力也君）　お答え申し上げます。

えにしホースパークさんからの土地の貸付料というところですが、大郷町の中に入っております、年間4,032円で貸付けしております。

議長（石川良彦君）　佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君）　すみません、これは平米じゃなくてそのもので4,032円なんですか。ちょっとどこからどこまでか分からないんですけども、4,032円なんですかね。

議長（石川良彦君）　商工観光課長。

商工観光課長（武田力也君）　えにしホースパークさんへ貸し付けている土地の面積は1,920平米でございます、その金額は4,032円で貸し付けております。

議長（石川良彦君）　佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君）　もう一度。1,920平米ですか。

議長（石川良彦君）　商工観光課長。

商工観光課長（武田力也君） おっしゃるとおりでございます。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） 1,920平米貸していて4,032円という賃借料の根拠はどこから出てきたんですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。商工観光課長。

商工観光課長（武田力也君） 申し訳ございません、そちらの根拠は今手持ちを持ち合わせてございませんので、こちらでお答えすることはできません。申し訳ございません。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） 牧場跡地から借りているというか賃借している料金と整合性は取れているんですかね。どうもちょっと……。こっちで190万円ほど支払っているはずなので、これは間違いないんですかね。

議長（石川良彦君） 商工観光課長。

商工観光課長（武田力也君） お答え申し上げます。

地権者様から借りているときの単価とホースパークさんへ貸し付けている単価はどちらも平米単価2.1円というところで、同額でございます。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） えにしホースパークの場合、建物もありましたよね。たしか昔、私たちがお昼を食べた事務所とか、あと昔は牛が入っていたんですけれども今は多分馬が入っていると思うんですが、あの牛舎も入っている金額ですか。

議長（石川良彦君） 商工観光課長。

商工観光課長（武田力也君） 建物は別でございます。建物につきましては、振興公社のほうからえにしホースパークさんが借りているというふうな認識でございます。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） ちょっと理解できないんですが、だって建物の敷地は牧場跡地ですよ。建物はなぜ賃借料が物産館に入るんですか。

議長（石川良彦君） 商工観光課長。

商工観光課長（武田力也君） 建物の所有が農業公社さんから振興公社さんに替わったというところから、このような貸付けになっているというところでございます。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） あの建物はもともと農業公社で持っていたから、その後物産館に行った。直になったんですか。タイムラグはなかったんです

か。牧場を県でやめましたよね。次に大郷町で借りますよねといったときに、同時にあの建物は物産館のほうに賃貸するという契約だったんですかね。その辺はどうなんでしょうかね。

議長（石川良彦君） 商工観光課長。

商工観光課長（武田力也君） お答え申し上げます。

同時でございます。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） でも、本来であれば大郷町で借りているということなので、建物だけが物産館に行くなんていうのは妙な話だと思うんですよ。そっくり町で借りますよねというのが本来で、建物は別ですよなんていうのは。じゃあ物産館ではあの建物を何に使おうと思ったんですかね。あの建物だけ。まさかあそこをえにしホースパークを造るからジャージー牛を飼おうなんていう話じゃなかったんですよ。何か物産館で利用する価値がなければ、建物は借りないと思うんですよ。そこら辺が何か整合性が取れないような気がするんですが。

議長（石川良彦君） 商工観光課長。

商工観光課長（武田力也君） 申し訳ございません、詳細について今分かりかねますので、確認しておきます。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） 確認したら、ぜひとも教えてほしいと思います。

またファームガーデン予定地のほうに話に移るんですが、あそこは先ほど申したように約92ヘクタールだということところで、約20年以上借りているというお話なんですけど、今までにあれをグリーンツーリズムのほかにかつこういうふうにしたらいいですよと、ああいうふうにしたほうがいいですよという計画なんかはなかったんですかね。計画もないまま二十数年過ぎているということなんですか。

議長（石川良彦君） 商工観光課長。

商工観光課長（武田力也君） お答え申し上げます。

ファームガーデン計画地も含めまして、あの辺り一帯の活用というところで、民間事業者様、いろいろなところから、詳しく具体的に申し上げることはできないんですけども、様々な提案はいただいております。その中で様々な検討をしてまいりまして、事業者さんと一緒に町内部で検討したという経緯がございます。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5 番（佐々木和夫君） 検討した結果、業者さんが手を引いたのか、もしくは町のほうで合わないからやめたのかというところもあると思うんですが、どちらのほうが多いんでしょうかね。

議長（石川良彦君） 商工観光課長。

商工観光課長（武田力也君） どちらが多いかというところはなかなか難しいんですけども、検討中のものもございますし、検討した結果、町としてなかなか事業化まで至るという判断ができなかったというところもございます。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5 番（佐々木和夫君） やはりせっかくの土地なので、あそこは比較的交通の便はいいですよ、大郷町の中でも。インターからも近いし、また利府からも近いというところで、なかなか観光とかいろんなものに使うのは確かにいい、まとまってあっていい場所かなと思いますので、ここら辺は新たに利用してほしいかなと思っています。

で、ファームガーデンの予定地は今後どうする予定なんでしょうか。

議長（石川良彦君） 商工観光課長。

商工観光課長（武田力也君） 先ほど来申し上げていましたが、場所としては、佐々木委員もおっしゃいましたけれども非常にアクセスというか場所もいいところございまして、様々な可能性を有している土地というところがございます。

事業用に展開できるというふうなところで進めていければベストだとは思っております、その際やはり一番念頭に置くところは、賃貸借契約の目的ともなっているグリーンツーリズムというところになると思いますけれども、そこから派生した様々な事業、産業などというところも含めて考えていければなというふうには思っております。

また、町として望ましいというふうにする開発というところにつながるまでの間ですけれども、引き続き町としても賃貸借を続けていくというところで、例えばですけれどもあの一帯の乱開発の抑制というところにもつながっていくのかなというふうには考えております。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5 番（佐々木和夫君） 今乱開発というお言葉が出ましたが、周りは結構太陽光になっていますよね。あれはどんなものでしょうかね。あれは乱開発ではなくて普通の開発だというふうにするのかどうかと思いますよ。ただ、役場が借りているから抑止力になっているんだという取り方もある

んですが、例えば先週の雨じゃないんですが、もっと大きな雨なんかが降ったとき、災害が起こったら今度町で直さなくちゃいけないということになりますよね。原状復旧とか。結果的に、言葉は悪いんですが、何もしない土地に土が崩れて、直しますよね。さて、これは町の財政にとって大変よいことなんでしょうか。この辺はどのようにお考えなんでしょうかね。

議長（石川良彦君） 商工観光課長。

商工観光課長（武田力也君） お答え申し上げます。

災害が起きたとき、町としてお借りしているところでございますので、そこにもし仮に被害が発生して、形状が崩れたりとか、借りている土地に何かしら瑕疵が生じたというような場合につきましては、地権者さんと相談して対応を考えていくことになると思いますけれども、その先の将来の事業、町としていい方向に進めるというようなところで事業を考えたときに、引き続き町として借り続けていくというようなところで、仮に災害が起きたときにどうするのかというところはありますけれども、町としての効果というのはあるものと考えております。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） 契約が1年で自動更新だということであるんですが、契約をやめちゃうということはない。今年でもうやめちゃいましょうねと、もうあとは地権者の方々の自由ですよということはないんですかね。

議長（石川良彦君） 商工観光課長。

商工観光課長（武田力也君） お答え申し上げます。

基本的にはほとんどの方、そのまま異議なく契約更新いただいておりますけれども、何年かに一度、事情はその方様々だと思うんですけれども、契約を取りやめになるというケースもございます。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） 契約を個人個人でやめた場合、虫食い状態になっちゃいますよね。そっくりやめるんだったら92ヘクタールが開発できるとかなんとかとなるんですが、途中でぽつぽつとやめたら虫食い状態になって、うまく今度は逆に開発できなくなるような気がするんですよ。やはりここはもう少し全員でそろってもう一度協議したほうがよろしいと思うんですが、そういう協議の場は持たない予定なんですか。

議長（石川良彦君） 商工観光課長。

商工観光課長（武田力也君） もちろん虫食いにならないように地権者さんと御相談していくつもりでございますけれども、特段今のところ地権者さん皆様に集まっていただいて説明をするというようなところは計画はしてございません。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） もう一度山のほうに戻るんですが、草刈りしていますよね。草刈りはどこからどこまでやっているんでしょうか。

議長（石川良彦君） 商工観光課長。

商工観光課長（武田力也君） お答え申し上げます。

草刈りしている場所につきましては、旧大郷牧場の敷地内の道路というところで約1,200メートルぐらい、あと平場、ファームガーデンの計画地のところになりますけれども、こちらのほうが約1ヘクタールぐらい、あとは旧大郷牧場から縁の郷にかけての山道、こちらのほうを草刈りをしていただいています。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） 今、牧場の跡地の道路だというのは、多分川内のところから南側に抜けて、縁の郷に抜けていく道路だと思いますが、その1本だけで、刈り幅は何メートルを刈って、何回草刈りをしているんでしょうか。

議長（石川良彦君） 商工観光課長。

商工観光課長（武田力也君） お答え申し上げます。

今佐々木議員おっしゃった山道のところは、延長で1,073メートル、約1キロになります。

そして、草刈りをお願いしている回数ですけれども、年2回の委託でお願いしております。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） あそこはなかなかマニアックなところで、通らない方々が多いんですが、草だけじゃなくても木が生い茂っていて、邪魔になるようなところもあります。縁の郷に入っていく道路なんかは特になんですが、あれの木の伐採、枝の刈払いとかというのは考えていないんでしょうか。

議長（石川良彦君） 商工観光課長。

商工観光課長（武田力也君） もし山道のほうに支障木が覆いかぶさるような形で道を塞いでいるようなときとかは、そのときそのときで相談していくことになると思います。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） 今現在でも随分邪魔になっている枝葉があるような気がするんですが、その辺は確認できているんですかね。

議長（石川良彦君） 商工観光課長。

商工観光課長（武田力也君） 確認はしてございます。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） 今、縁の郷は休んでいるんですが、あそこまで行く道路、あれは昔拡張するような話があったような気がするんですが、そういう話はないんですけれども、どうも取付け道路が狭いような気がするんですよ。あの辺はどんな考えなんでしょうかね。

議長（石川良彦君） 答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（遠藤歩未君） お答えいたします。

えにしのさと線に長福寺線から入っていくところは町道になりますが、あちらについては以前拡幅も検討した経緯はあると聞いておりますが、詳細については把握しておりません。

以上です。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） 今後、縁の郷の指定管理者が見つかって、やりたいと言って、でも取付け道路が狭いですね、広くしてくださいと言われた場合は、町では広くしてもらえるんでしょうか。

議長（石川良彦君） 商工観光課長。

商工観光課長（武田力也君） お答え申し上げます。

今後の縁の郷の活用方針も一緒になって考えていく必要がございますけれども、その中でやはりあそこに行くためのアクセスというところで、必要だなというような声を利用者さんであるとか、そのほか仮に今後指定管理とかをお願いすることになった事業者さんなど、様々な方からお話をいただいたときには、そのときに検討することになると思いますが、今の段階ではっきりとしたことを申し上げることはできませんので、御了承いただきたいと思います。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） 東成田の三倉から長福寺に抜けていく道路があります

よね。多分町道かな。あそこに大郷町ではなかなか珍しい立体交差がありますよね。私の記憶している車同士が立体交差するのは、土橋の勘兵衛から明ヶ沢に抜ける道路と県道の交差点ぐらいなんですけど、三倉沢にも昔多分牛が通ったような橋があると思います。あの橋は管理していくんですかね。撤去するとか昔は牛が通っていたので結構使い道があったんですが、今はイノシシであれ鹿であれ通っているのでは必要ないような気がするので、あれは撤去したほうが今後、あるでしょ、置けば置くほど資材高騰になりますよねとなるので、今例えば1,000万円かかるのが5年後に3,000万円、その後は何千万円とかかる可能性もあるので、その辺は撤去とかというのは考えていないのでしょうか。

議長（石川良彦君） 商工観光課長。

商工観光課長（武田力也君） お答え申し上げます。

今この時点で、この場でどのようにしていくかということはちょっと申し上げることは難しいんですけども、旧大郷牧場の一帯を今後どのようにしていくかというところを考えていく中で、あそこの道路を今後どうしていくかというその方針についても一緒に考えていくことになるのではないかとこのように考えます。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） ぜひともファームガーデン予定地であれ縁の郷であれえにしホースパークであれ、大郷牧場跡を有効利用していただきたいかなと思っているんですが、牧場跡地に河北新報社の「風景百選」に選ばれたという石碑があると思います。ああいうのは、草だらけでなくてきれいに整理整頓されていて、いつ行ってもきれいになっているんですよね。

議長（石川良彦君） 商工観光課長。

商工観光課長（武田力也君） お答え申し上げます。

現状ですけれども、草が生えておまして、あと木も生い茂っている状態になっているのが現状でございます。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） やはりせっかく百選に選ばれたというところもあるので、そこら辺はきちんとやっていただければなと思うんです。好きな方が見たときに、これが本当に風景なのかというのでは困るので、それも併せて整備していただきたいかなと思います。

あと、色麻にやくらいガーデンがありますね。薬菜山をきれいにやっているところ。ああいうところにお客さんが来ますね。花を植えたり、あとはチューリップだりいろんなガーデンものを作って、いろんなイベントをやって、お客さんが来ています。そこで集客にもなっていると思います。あそこはもともと草地だったので、そういうふうになっていると思うんですが、やっぱりそういうのをやったほうがいいかなと思っています。せっかくガーデンもあるので、やっぱり中長期的な計画も必要ですが、短期的な計画を持って進めていただければなと思います。その辺はいかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 商工観光課長。

商工観光課長（武田力也君） 提案いただきましてありがとうございます。そのことも含めまして、旧大郷牧場の利用というところを今後考えていきたいと思います。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） 商工観光課長の新たな発想でぜひとも進んでいただければなということをご期待申し上げまして、大綱2に行きたいと思っています。

消防団については、火事、災害のときに活躍されてございます。

また交通指導隊、おかげさまで前に町長が言ったように今現在交通事故死亡者がゼロだということも指導隊のおかげだと思っています。

また鳥獣被害対策実施隊、これは熊、イノシシ、カラス等の被害の防止に当たっていると思います。

やはり常に目に見えないところで努力されている方々のおかげで、大郷町が安全・安心に暮らせているんだと思います。やはりどうしても人が足りないというのは、この町の方々が安全・安心に住むのにはどうも心もとないというふうな気がいたします。

これは募集してもなぜ入らないのかというのは、どこに原因があると思っていますか。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） お答えいたします。

募集しても全然入ってこないのかということではなくて、昨年度ですと消防団は12名の方が新たに新規入団をされてございます。逆に辞められた方も去年は多かったもので、それで減となってございます。

町の課題であります人口減少、高齢化あと消防団の団員の皆さんもその部によっては大分高齢化が進んでございまして、幹部の方はいらっし

やいますが団員の方がいらっしゃらないというような実態がございます。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5 番（佐々木和夫君） 消防団の話になるんですが、やはり集まらない、人口減少で若い方々がないというのは重々分かるんですが、そうすると、大きく合併してしまうとか、行政区単位ではなくて、こことこの地区は一つにしましょうとか、こことこことここを合わせて一つにして人員を確保しましょうとかという考えはないでしょうかね。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） 今、例えば災害、火災があった場合、それぞれの分団、大小によりますが、分団で今第1から第4分団までございまして、大谷、東部、西部、あと粕川、大松沢というくくりになってございまして、行政区の単位とはまた別だよというような話でございますが、将来的にはそういう、今消防団の幹部会議等でもそういう議論を少しずつしているところでございまして、今行政区の再編につきましても議論を始めたところでございますので、今後、様々な各種団体等もございまして、それらも含めた中で検討をさせていただきたいと思っております。消防団内部でも、今はそれぞれ議論をし始めたところでございますので、今後議員の皆様にもいろいろ御議論いただきながら進めていければというふうに思っております。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5 番（佐々木和夫君） やはり悠長なことを言われていらっしゃる状況ではないと思うんですよ。昨年大郷町で生まれた子供は20人だというような話だったので、そうするとだんだん人が少なくなってきましたよねと。でも、何となくというか、もう統計上はどこの地区に何人いますよねという話になると思うんですよ。で、当川内にはたしか去年1人しか生まれなかったそうなんです。18年後、その方が消防に入るのかという話にもなるので、やはりそこはもう今の段階から何年後までにある程度きちんと人員確保しながら地区をまとめていくんだと、地区をまたぐんだと。

あともう一つは、それと同時に区そのものも22区ではなくてももう少しスリム化する、こことここを合わせてしましようかねというような話も出さないと、先延ばし先延ばしでは進まないような気がするんですよ。なので、これは早急にしていただきたいかんと思っておりますが、どうでしょうかね。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） 貴重な御意見ありがとうございます。

今回4月の区長会議時でございますが、今までも各区長さんのほうから区の再編、区の統廃合につきましての質問、御議論もございました。あと、今年1月の地区懇談会におきましても、全てにおいて行政区の統廃合につきましての御質問がございました。ということは、もうどの地区も本当に喫緊の課題であるということは皆さん御認識されていたかと思えます。

それで、今回4月の区長会議で各区長さんのほうに、今年度中にある程度の町の方針なりをお示しするために、行政区ごとにそれぞれの課題を上げていただきたいということで、6月2日まで提出をいただきまして、今月中に区長の皆さんとまず第1回目の会議を持ちまして、今後どのようにすべきかと。これはもう簡単なことではないと思ひまして、区長さんのみならず町民の皆さん、どのようにしたほうがいいのかということをいろいろ御議論をしていった中で、住民の総意となるかどうか分かりませんが、いろいろ議論を深めていって、どのようにしたほうが一番町としてよろしいのか、あと今後人口がどれぐらい推移していくか、毎月のように減っているわけでございまして、それをどのようにしていけば望ましいのかということも含めて何度も議論を重ねまして、議員の皆さんのほうにも御報告させていただいて、望ましい行政区の在り方や、それぞれの消防団も含めて、それぞれの組織の在り方につきましても御議論をさせていただければなというふうに思っております。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） 消防団に限らず、交通指導隊の方々は朝早く交差点に立って、小学生、中学生の安全確保を願っております。先ほど申しましたように、町長が交通事故ゼロですよというのはいっぱいその方々のおかげでもあると思いますので、ここもやはり人数が足りないとかじゃなくて、そこら辺も進めていかないと難しいかなと思っておりますが、交通指導隊のほうはどんなものでしょうかね。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） 消防団につきましては、それぞれの部、いわゆるそれぞれ行政区単位で組織してございますが、交通指導隊はまるっきり町1本でございます。今現在はもう7人でございます。皆さんが毎年1歳ずつ年を取っていきますので、そうするともう平均年齢は毎年1歳ずつ上がっていきます。新たな方も入ってはきますが、辞められているのが

今現実でございまして、今7人を確保しているのがやっとでございます。いろいろ呼びかけ等は実施してございますが、今入ってこない状況がございまして、交通指導隊の中でも本当にどのようにしていったらいいのというようなことも会議等で議論を重ねてございますので、佐々木議員もいろいろ町内一円にわたっていろんなお知り合いの方がいらっしやると思われますので、いろいろ交通指導隊の今後の在り方なりも、このようにして増やすような方策を逆に我々のほうにお示しいただければ、我々もそれを基づいて検討させていただければなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） やっぱりいろんなところでお話をさせていただければなと思ひます。

有害鳥獣被害対策実施隊についても、同じことが多分言えると思ひます。やはりなかなか見えないところであると言ひながらも、今被害が拡大していると思ひます。これはどうやって募集していくかというところは、どうやって進めているんでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願ひます。農林振興課長。

農林振興課長（本間文二君） お答えいたします。

こちらにつきましては、町長の答弁にもございましたが、わな猟免許取得助成補助金を予算化しまして、新規にわな猟免許を取る方、もしくはわな猟免許を持っている方が更新する経費について、一部を補助しているものでございます。

なお、広報等におきまして、このわな猟免許の助成については周知を図っているところでございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） 有害鳥獣の場合は、わなだけが隊員になるんでしょうか。鉄砲は違う。

議長（石川良彦君） 農林振興課長。

農林振興課長（本間文二君） お答えいたします。

有害駆除実施隊の場合は、銃猟、それからわな猟等がございまして。今回わな猟のみをそういった補助をしているというところは、わなについてはあくまでもイノシシ対策というところをお願いしている部分があるからでございます。

銃につきましては、有害駆除の皆さんはハンターでございまして、も

ともとは狩猟を趣味としてやっている方々をお願いしている部分もございまして、銃については狩猟からの立ち上がりというところで、補助のほうはしておりません。

以上です。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） やはり鉄砲というか狩猟のほうも大切だと思います。ほかの市町村では多分それも助成しているところがあると思われまして。やはりそういうところも啓蒙活動をしていかなければいけないかなと思うんですが、特にわな狩ってなかなか皆さんぴんと来ていないような気がするんですよ。ですから、基本的にはおりを設置してくださいとかというところがあると思いますので、やっぱりそこら辺ももう少し…、わなは多分くくりわなですよ。

議長（石川良彦君） 農林振興課長。

農林振興課長（本間文二君） お答えいたします。

今うちの自治体のほうで行っているのは、箱わな、それからくくりわなですけども、主には箱わなのほうを使ってイノシシの捕獲をしております。くくりわなについては、設置はするんですけども、かかるんですけども、やはり止める、止め刺しをする場合に危険を伴うものですから、より安全な箱わなでの捕獲ということを主眼としてやっております。

以上です。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） 箱わなは単に設置するだけですよ。ちょこんと置くだけ。それに免許って要るんですか。

議長（石川良彦君） 農林振興課長。

農林振興課長（本間文二君） 箱わなを置く際には、わな猟免許が必要でございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） そうやっていると色々なことをやって、進めていただければなと思います。

例えば昨日ちょっとお話のありました地域おこし協力隊、いますよね。2名だか、たしかかりました。大郷町だけじゃないですよ、日本の特性として、地域外から来る人たちって意外と壁をつくるんですよ。やはり地域おこし協力隊に、消防団であれ、あとは指導隊とか、地域に入って

もらいましょうというところを、やはり若い人たちが来ますので、若い人たちの輪に入って、そこからもいろんなつながりを持っていったほうが、協力隊の方々も辞めていくとかじゃなくて、人間関係ができればそこに住みたいというような気がしますので、地域おこし協力隊の方々にも消防団に入りませんかとか、あとは交通指導隊に入っているような活性化を一緒に行いませんかとか、あとはこういうのも提案できませんかというところを御提案できるような体制をつくっていただけないでしょうか。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） お答えいたします。

地域おこし協力隊ですが、今年度2名ということで入隊をしました。その方たちについては、それぞれやりたいことということで、しっかりと目標を持って隊員になっていただいた。

地域のほうに溶け込んでというところで、地域との交流、そういった部分で消防団であったりとか、あとは交通指導隊であったりとかというところも手段の一つとして考えられるという部分はあるかと思えます。

ただ、こちらの協力隊については、その主な活動というところでしっかりと活動していただいた上で、その上でそれぞれお話のほうをさせていただいた中で、それではやってみようかというようなお話もあれば、その辺は進めていきたいと思えます。

以上です。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） ぜひとも積極的にアピールしてほしいと思えます。やはりそういうところからつながっていかないと、なかなか難しいかなと思ってございます。

また、年に1回開かれる成人式なんかがありますよね。あそこでいろんな方々の御挨拶等もあるんですが、やはり地域で今の成人の方々は消防に入っている方がいると思えますが、指導隊とかはなかなか目に見えて実感できることが少ないと思われまますので、せっかく成人の方々が出席される場で、消防団とか、あとは指導隊のほうのPRなんかをしたら、こういうこともやっているんですねと、本当に陰のところで一生懸命頑張っている方がいますというところをぜひともアピールしていただきたいと思えますが、その辺はどんなものでしょうかね。

議長（石川良彦君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（熊谷有司君） ありがとうございます。それに向けて、我々もどの

ようにやって成人の方を受入れできるか、考えてまいりたいと思います。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） 大郷牧場のファームガーデンの予定地とか、あとは消防団、指導隊等があるんですが、今までもですが抽象的な返答、例えば「検討します」とか「図ります」「努めます」、こういう抽象的な返答ではなくて、できることはやる、できないことはやらない、やるなら期限を決めてやるということが大切だと思います。

あと、町長が前に言っていました、出資をしないと事業が進まないとよく言います。やはり出資を伴ってやっていただきたいと思います。特に大郷牧場跡地、私が見た限り約20年以上塩漬けになっているところであるんですが、これは町長、いかがなものでしょうか。返答をお願いいたします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 議員が御指摘する思いは理解してございます。

以前、あの場所に本町の憩いの場として何とか里山を活用した、仙台の郊外としての新しい位置づけをしようとファームガーデンを計画して、農水省の補助金をもらって、一次造成が終わって、これから仕上げる段階に入ったところで、私が不徳の致すところで町長を辞めることになり、次の方が事業を打ち切ったということであります。なぜ打ち切ったのかは分かりませんでした、そのまま放置したまま今日までであると。

縁の郷をもう少し活用した連携の取れる里山開発をしていこうという思いはございますので、今後も、今何社からかあの場所のよしあしについてはいろいろ御意見をいただいておりますし、まず何よりも急がなければならない縁の郷の再開を、今何社かから御提案もございまして、慌てないで、より質の高い内容にするためには、もう少し検討を加えてまいりたいというふうに思っておりますので、決して諦めているわけではございませんので、御理解と御協力をいただきたいというふうに思います。

議長（石川良彦君） これで佐々木和夫議員の一般質問を終わります。

次に、4番赤間則幸議員。

4番（赤間則幸君） 通告順位8、4番赤間則幸、一般質問させていただきます。

大綱1、かわまちづくりの進捗状況は。

令和元年東日本豪雨で被害を受けた中粕川地区に、復興の象徴となる防災コミュニティセンターが完成いたしました。

計画されているかわまちづくりについては、計画予定地の調査に時間がかかるように見受けられます。

次の点について伺います。

(1) かわまちづくりの進捗状況はどのようになっているのでしょうか。伺います。

(2) 町としては、人々の交流の場、憩いの場として、どのような施設をつくる考えなのかを伺います。

(3) かわまちづくりとSSP事業が合わされば、交流人口増となり、町の活性化が期待されると考えるが、町の見解を伺います。

大綱の2番、吉田川遊水地の進捗状況は。

計画されている吉田川遊水地は、どこまで進んでいるのか。昨年9月の説明会では、令和7年には事業計画の詳細(案)の説明と用地調査となっているが、地域住民への説明会は開催されるのか、伺います。

(1) 鶉崎袋地区への町としての前もっての移転についての説明会などは開催する予定はあるのでしょうか。お聞きいたします。

(2) これに伴って、住吉地区の方々への説明は開催するのか、伺います。

(3) 新たな堤防ができることで景観が変わってくると思いますが、その点の町としての見解を伺います。

議長(石川良彦君) 答弁願います。町長。

町長(田中 学君) ただいまの赤間則幸議員の大綱1つ目、かわまちづくりの進捗状況はの御質問にお答えしたいと思います。

(1) の進捗状況につきましては、国土交通省が令和5年度から河道掘削工事に着手し、今年度で河川敷の基盤整生、階段・スロープ、緩傾斜盛土等の水辺基盤整備が完了する予定です。その後、町が交流の場、憩いの場となる水辺環境整備を進める計画でございます。

(2) の人々の交流の場、憩いの場につきましては、町が大郷町かわまちづくり協議会と協議を重ねて策定した「かわまちづくり計画」では、多目的な利用が可能となる芝生広場、スポーツや花火の観覧席、バーベキュー・キャンプ場等の施設を整備する計画としておりますが、今年も開催する「ミズべで乾杯」等の社会実験で整備効果を確認しながら、大郷町かわまちづくり協議会と協議の上、実効性のある施設を計画してまいります。

(3) のかわまちづくりとSSP構想による町の活性化につきましては、かわまちづくり、SSP構想、ともに単独事業でも交流人口増が見込める事業であり、連携すれば絶大な効果が期待できると考えております。

かわまちエリアが、サッカー大会の応援に来た家族の遊び場や休憩場所、合宿時のレクレーション活動の場として利用されるような整備を進めていきたいと考えております。

大綱2つ目の吉田川遊水地の進捗状況はの御質問にお答えしたいと思います。

(1) の鶉崎袋地区の移転に関する説明会につきましては、事業主体である国から、調査設計期間が令和8年度までかかると聞いておりますので、今後、遊水地計画の検討が進んだ段階で、必要に応じて説明会を開催するよう、国と調整し、決定してまいります。

(2) の住吉地区への遊水地に関する説明会につきましては、国の遊水地計画の検討が進んだ段階で、開催時期や方法、全体で行うか、また地区ごとに行うかなども含めて、国と調整し、決定してまいります。

(3) の堤防による景観への影響につきましては、住み慣れた美しい風景も地区の財産でございますので、遊水地機能を損なわず、景観にも配慮した施設設計となるよう、国に要望してまいります。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 赤間則幸議員。

4番（赤間則幸君） それでは、質問いたします。

まず(1)進捗状況について、今お聞きしました。水辺基盤整備が完了すれば、その後に町が交流の場となる水辺環境整備を進める計画となっているとお伺いしました。これについて、町では大体どのぐらい予算とかを考えているのでしょうか。お聞きいたします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。復興推進課技監。

復興推進課技監（楢濱 学君） お答えいたします。

今、事業費のほうにつきましては、まだ詳細設計ができていない状況でございますので、この場では事業費については回答を控えさせていただきたいと思っております。

議長（石川良彦君） 赤間則幸議員。

4番（赤間則幸君） まだそんなに進んでいませんので、なかなかそれは難しいと思っております。

それで、今後整備が進んでいく中で、人々の交流の場としてかわまち

づくりの場所がにぎわいを起こすように人が集まる場所として整備していくと思うんですが、それについていろいろなワークショップなどを開催して、いろいろ町民の方の御意見なども聞いているとは思いますが、その辺、町の方の要望とかいろいろあると思うんですが、これにもキャンプ場とかいろいろ書いていますが、そのほかには何かいい、こういうのをしてもらいたいとか、もっとほかに案とかそういうのは出ていないんでしょうか。

議長（石川良彦君） 復興推進課技監。

復興推進課技監（榎濱 学君） お答えいたします。

かわまちづくりを計画するに当たりまして、令和4年3月頃にアンケート調査を実施しております。その中で、町民の方からは買物環境ですとか交通環境、あと子供の遊び場、飲食関係を求めるアンケート結果が出ております。

ほかには、農業者と農業法人の方にもアンケートを取っているんですけども、その中では、お互いに頼り合って、要望事項が明確で、協働の方向に関われるような場がつかれるような形のもの求められているというようなアンケート結果が出ております。

議長（石川良彦君） 赤間則幸議員。

4番（赤間則幸君） そういう中で、町民が日常的にその場に集えて、いろいろレクリエーションをしたりとか、イベント等、来月に「ミズベで乾杯」ですか、またあるみたいなんです、そういったみんなが集まれるような行事をやっぱり何度となく開催して、町民の方が集える場、そこから町外にも、大郷町はこういうのがありますよ、こういうのを整備されました、どうですかということで、人がだんだん寄ってくるような、そういう場所をどんどんつくっていただきたいと思います。それで、やっぱりまず一番は町の人を楽しめる場所というか、それが多分第一だと思うんです。町の人がいいと言わなければ、ほかの人多分来ないと思うので、そこのところはどのようにお考えでしょうか。

議長（石川良彦君） 復興推進課技監。

復興推進課技監（榎濱 学君） お答えいたします。

今現在もワーキンググループを立ち上げておりまして、町内の方からいろいろな意見を伺いながら、今回の「ミズベで乾杯」もそうなんですけれども、いろんなイベント関係を今後も考えながら、やっぱりかわまちづくりも整備することだけが目的じゃなくて、その後の利活用を考えることが一番重要だと考えておりますので、引き続き町内の方と意見を

交わしながら、どんな利活用ができるのかというのを進めていきたいと思っております。

議長（石川良彦君） 赤間則幸議員。

4番（赤間則幸君） よろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、やはりこういった施設ができれば、人と人との交流の場として、その場所がかなりにぎわいを取り戻すことになると思ひますが、やはり交流人口を増やすために、町民が集える場所であるこのかわまちづくりをなるべくスピード感を持って早めに推し進めていただきたいと思ひますが、その辺は国の計画もありますけれども、町としてはどのようにお考えでしょうか。スピード感を持って、どんどん進めていってもらいたいんですが。

議長（石川良彦君） 答弁願ひます。復興推進課技監。

復興推進課技監（櫛濱 学君） 町のほうといたしましても、スピード感を持って整備を進めていきたいというふうには考えております。

ただ、今国のほうの堤防工事も進みまして、あと河道掘削も進みまして、今まで住民の方からはイメージ図を用いて町民意見のほうを聞いておりましたけれども、実際堤防の形が出来上がったり河道掘削ができたということで、実際の風景が大分イメージと変わっているのかなというような状況もございますので、もう一度市場調査という形で住民の方の意見を聞くのも重要かなと思っております。

なので、今後のスケジュールといたしましては、今年度中にもう一度市場調査という形で調査をさせていただきながら、来年度、その市場調査を踏まえた施設設計、最終的な整備に関しましては、令和8年度頃から工事のほうに着手できればなというスケジュール感で考えております。

以上です。

議長（石川良彦君） 赤間則幸議員。

4番（赤間則幸君） 前向きな御回答をいただきましてありがとうございます。

そのような感じでスピード感を持って事業を進めていくというのがやっぱり一番鉄則ではないかと思ひます。

そういった中で、粕川地区に今町でいろいろ問題になっているSSPの事業がなかなか進まない。私が思うには、やっぱりこの事業とSSPも一緒になってどんどん進んでいけば、かなり交流人口が増えていくと考えております。そういった中で、やはりSSP事業ももっともっと何とか進めていってほしい。ただ、やっぱりなかなか議会での賛成、

反対とかいろいろありますが、そういう中でももう少し、町でもいろいろ丁寧な御説明はいただいているんですが、その辺を何とか皆さんで考えながら、執行部の方ももうちょっといろいろ説明していただいて、なるべく同時にSSP事業もかわまちづくりも進んでいってほしいと思います。そういう中でやっぱり交流人口も増えていくとは思いますが。

そういう中で、SSP事業も遅れれば遅れるほど予算がかさんでいくのではないかと思います。スピード感を持ってやればもう少し事業費もかからなかったのではないかと思います。その辺は町のほうでどのように考えておられますか。ちょっとお聞きしたいんですが。

議長（石川良彦君） 復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） お答えさせていただきます。

今議員さんおっしゃっていただいたとおり、担当としましてはやはり精いっぱい頑張っているつもりではいるものの、議員の皆様から御指摘をいただいたところを真摯に受け止めさせていただきながら、詰められるところは詰めていっている状況というふうには頑張っているところがありますが、やはり時間がたてばたつほど物価の高騰であったり、当初はしなくてもいいような工程が増えてきたり、許認可の手続が増えたりというところがありますので、そこは分かった範囲でしっかりと詰めていって、事業費がどうやったら抑えられるかという視点を大事にししながら、今後も丁寧な説明を尽くしてまいりたいと考えてございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 赤間則幸議員。

4番（赤間則幸君） 今課長にお答えいただきました。とにかくよろしくお願いしたいと思います。

続きまして、吉田川の遊水地のほうに移りたいと思います。

こちらもなかなか進んでいかないというか、まだもうちょっと先の話にはなると思いますが、これがだんだん進むにつれてやっぱり移転問題とかが絡んでくると思うんです。

鶉崎袋地区なんです。軒数は少ないんですが、簡単に移転といっても、はい、そうですかというわけにはいかないと思うんです。そういう中で、やっぱり町の対応ですね、町民の方に寄り添った対応をしていただかないと、なかなか話も進まないのではないかなと思うんですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

議長（石川良彦君） 地域整備課長。

地域整備課長（遠藤歩未君） お答えします。

遊水地事業については、国の事業になっておりまして、先ほど議員さんがおっしゃっておいりました袋地区の移転についても、12月に説明を行ったところではあります。ただ候補地として挙がっているだけで、事業は決定しておりません。なので、事業が決定した際には、町のほうでも住民の意見を聞きながら、国と一緒に協議、調整してまいりたいと思います。

以上です。

議長（石川良彦君） ここで10分間休憩といたします。

午後 2時15分 休憩

午後 2時25分 開議

議長（石川良彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

赤間則幸議員の一般質問を続けてください。どうぞ。

4番（赤間則幸君） あともう一つなんですけれども、まだ決定していないということなんです。決定した場合というか、ちょっとこういう質問もおかしいかなと思うんですけれども、もしその移転が決まった場合に、地区を移転する人たちですね、袋地区は5軒ありますが、その人たちが同じ地区に移転できるような場所とか、そういうところに宅地というか、家を建てるような感じで町では考えてくれるんでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（遠藤歩未君） お答えします。

移転については、一番は移転される方が判断されることだと思っておりますが、町内のできれば同じ地区に住んでいただきたいという思いもありますので、町のほうでも検討させていただければと思っております。

議長（石川良彦君） 赤間則幸議員。

4番（赤間則幸君） 今、鶉崎地区は結構軒数が増えていまして、今までの軒数に高崎団地ができましたので、ある程度倍にはなっているんですね。ようやく、今まで軒数は60軒ぐらいしかなかったんですが、その中からやっぱり5軒の人たちがどこかに行っちゃうとちょっと寂しいので、なるべく鶉崎地区での高台とか、田んぼとか休んでいる場所とかが結構ありますので、山もありますので、もしそういうのが決まれば、反対に5軒だけ入るような造成じゃなくて、反対にもう30軒とか40軒とか入るような宅地造成を思い切って町でやるというような考えはないんですかね。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 前から申し上げておりましたが、SSPをまず何とか誘致のめどがついたならば、一人でも地元で定住できるような団地は必要だと思っております。今、仙台一極集中の中で、この間も仙台青年会議所の若い人たちとお会いしたときに、今仙台からよそに出ていこうとする若い人たちが増えてきているというお話を聞きました。みんな地価が高い、物価高で持家も持てないということから、近隣に引っ越したいという若者が多くなってきているので、特に大郷なんかは子育て支援は本当に自慢できる政策が充実しておりますので、この辺を売り物にして、今度は少し仙台的な若者に大郷町のよさをPRしたいと。青年会議所の皆さんにも協力してほしいんだというお話もしてまいりましたが、これから必要な事業であるということとをさらに認識を深めてまいりたいというふうに思います。

議長（石川良彦君） 赤間則幸議員。

4番（赤間則幸君） 大変貴重な御意見、ありがとうございます。

SSP事業を進めていく、この事業をやっぱり何としても成功させなくてはならないという町長の熱い気持ち、情熱、私には伝わってまいりました。やはりそういった今すぐできる目の前にある事業を推進して、それを何とか町のために役立つように、それをやっぱり後押ししていかなければならないと私は思います。そういった事業が成功すれば、いろいろな山の問題やらタケノコの問題もだんだん解決していくんでないかとは思っています。

そういうわけで、私の一般質問はこれで終わりたいと思います。ありがとうございます。

議長（石川良彦君） これで赤間則幸議員の一般質問を終わります。

日程第3	報告第2号	専決処分の報告について
日程第4	報告第3号	専決処分の報告について
日程第5	報告第4号	専決処分の報告について
日程第6	報告第5号	繰越明許費繰越計算書について

議長（石川良彦君） 次に、日程第3、報告第2号 専決処分の報告について、日程第4、報告第3号 専決処分の報告について、日程第5、報告第4号 専決処分の報告について、日程第6、報告第5号 繰越明許費繰越計算書についてを一括議題といたします。

まず初めに、提出者から報告第2号の報告を求めます。地域整備課長。

地域整備課長（遠藤歩未君） それでは、報告第2号 専決処分の報告についての御説明を申し上げます。

議案書1ページをお開き願います。

報告第2号 専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、工事請負契約の変更について、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により議会に報告する。

令和7年6月3日 提出

大郷町長 田 中 学

次ページをお開き願います。

専決第2号 専決処分書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された町長専決処分事項について、次のとおり専決処分する。

記

- 1 件名及び契約名 令和6年第4回大郷町議会定例会において議案第56号により議決を得た「令和5年度 成田橋橋梁修繕工事」
- 2 金額の変更 議決を得た契約金額 一金 185,797,700円
変更後の契約金額 一金 184,257,700円
契約金額の増額 一金 1,540,000円
- 3 変更理由 鋼部材補修工において、当て板補修工の鋼材料を現場精査により変更するもの。

令和7年3月24日 専決

大郷町長 田 中 学

工事につきましては、3月28日に完成検査を実施し、引渡しを受けております。

以上で報告第2号 専決処分の報告について説明を終了いたします。

議長（石川良彦君） 以上で報告第2号の報告を終わります。

次に、報告第3号及び報告第4号について報告を求めます。税務課長。

税務課長（片倉 剛君） それでは、報告第3号について御説明いたします。

議案書の3ページを御覧ください。

報告第3号 専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、大郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、別紙のとおり

専決処分したので、同条第2項の規定により議会に報告する。

令和7年6月3日 提出

大郷町長 田 中 学

4ページを御覧ください。

専決第3号 専決処分書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、下記事件を専決処分する。

記

大郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

令和7年3月31日 専決

大郷町長 田 中 学

今回御報告します大郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法等の一部を改正する法律並びに地方税法施行令等の一部を改正する政令が3月31日に公布、原則4月1日から施行されたことを受けまして、令和7年度課税に支障を来さないよう、専決処分により対応したものでございます。

5ページの別紙を御覧ください。

改正内容です。

大郷町国民健康保険税条例（昭和30年大郷町条例第3号）の一部を次のように改正する。

第2条は課税額を規定していますが、基礎課税分の課税限度額を1万円引き上げ「66万円」に改め、後期高齢者支援分の課税限度額を2万円引き上げ「26万円」に改めるものです。

第23条は、保険税の減額を規定していますが、第23条第1項中、基礎課税分の課税限度額「65万円」を「66万円」、後期高齢者支援分の課税限度額「24万円」を「26万円」、同項第2号は5割軽減判定基準額「29万5,000円」を「30万5,000円」、同項第3号は2割軽減判定基準額「54万5,000円」を「56万円」に改めるものです。

附則として、令和7年4月1日より施行し、令和7年度以後の年度分に適用し、令和6年度分までは従前の例によるものです。

以上で国民健康保険税条例の一部を改正する条例の報告を終わります。

続きまして、報告第4号について御説明いたします。

議案書の6ページを御覧ください。

報告第4号 専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、大郷町税条例の一部を改正する条例について、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により議会に報告する。

令和7年6月3日 提出

大郷町長 田 中 学

7ページを御覧ください。

専決第4号 専決処分書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により下記事件を専決処分する。

記

大郷町税条例の一部を改正する条例

令和7年3月31日 専決

大郷町長 田 中 学

今回御報告します大郷町税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法等の一部を改正する法律が3月31日に国会で可決・成立し、同日公布、原則4月1日から施行されたことを受けまして、令和7年度課税に支障を来さないよう、専決処分により対応したものでございます。

8ページの別紙を御覧ください。

改正内容です。

大郷町税条例（昭和36年大郷町条例第17号）の一部を次のように改正する。

第6条は、省令改正に伴う公示送達の規定の整備です。

第6条の3は、第6条の改正に伴う参照条例の表記の改正です。

第16条の2、第18条の2第1項は、所得税法の規定の見直しに伴う特定扶養親族特別控除額の規定の整備です。

第18条の2第9項は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の改正に伴う項ずれの改正です。

9ページを御覧ください。

第18条の3の2第1項、第18条の3の3第1項は、所得税法の規定の見直しに伴う特定扶養親族特別控除額の規定の整備です。

第42条の2は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の改正に伴う項ずれの改正です。

第62条は、軽自動車税種別割の標準税率の区分の見直しに伴う税率の区分の改正です。

第68条第2項は、種別割の減免に関する規定で、軽自動車税種別割の標準税率の区分の見直しに伴う税率の区分の改正による減免申請書の規定整備と、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の改正に伴う項ずれの改正です。

第69条第2項、同じく第3項は、身体障害者等に対する種別割の減免に関する規定で、道路交通法の改正によるマイナ免許証の運用開始に伴う減免申請時の運転免許証の提示義務に係る規定等の整備です。

10ページを御覧ください。

第114条の3は、特別土地保有税の減免に係る規定で、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の改正に伴う項ずれの改正です。

第122条は、入湯税に係る特別徴収義務者の経営申告に関する規定で、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の改正に伴う項ずれの改正です。

附則第8条の2、わがまち特例の規定で、項ずれによる改正です。

附則第8条の3、新築住宅等に対する固定資産税の減額の規定の適用を受けようとする者がすべき申告についての規定で、法改正による新設と項ずれを改正するものです。

附則第8条の4、令和2年7月豪雨に係る固定資産税の特例の適用を受けようとする者がすべき申告についての規定で、法改正による項ずれを改正するものです。

11ページを御覧ください。

附則第14条の2の2は、加熱式たばこに係る町たばこ税の課税標準の特例の規定で、法律改正に伴い新設するものです。

12ページを御覧ください。

附則として、第1条は施行期日について規定しており、改正条例は原則令和7年4月1日から施行するものです。ただし、各号に掲げる規定につきましては、それぞれ定める日からの施行となります。

第1号は、特定扶養親族特別控除額の創設に係る規定で令和8年1月1日、第2号は加熱式たばこに係る市町村たばこ税の課税標準の特例に係る規定で令和8年4月1日となります。

13ページを御覧ください。

第2条は、町民税の経過措置の適用関係について規定したものです。

14ページを御覧ください。

第3条は固定資産税、第4条は軽自動車税に関し、それぞれ経過措置

の適用関係について規定したものです。

以上で大郷町税条例の一部を改正する条例の報告を終わります。

議長（石川良彦君） 以上で報告第3号及び報告第4号の報告を終わります。

次に、報告第5号について報告を求めます。財政課長。

財政課長（菅野直人君） それでは、報告第5号につきまして御説明いたします。

議案書15ページをお開きください。

報告第5号 繰越明許費繰越計算書について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定に基づき令和6年度大郷町一般会計繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり報告する。

令和7年6月3日 提出

大郷町長 田 中 学

16ページをお開き願います。

令和6年度大郷町一般会計繰越明許費繰越計算書につきまして、款、項、事業名、金額、翌年度繰越額、財源内訳の順に御説明いたします。

第2款総務費第1項総務管理費、中粕川地区造成設計事業3,981万9,000円、繰越額同額、未収入特定財源として全てその他企業版ふるさと納税基金で発注作業中です。SSP事業の地質調査、地質分析、事業マネジメント基本設計に係る業務委託料で、令和7年10月末日完了予定です。

第4項選挙費、住民投票執行費672万5,000円、繰越額607万円、全て一般財源で、議会解散を問う住民投票は延期が決定しております。住民投票の関係経費となります。

第6款商工費第1項商工費、商品券発行事業2,413万4,000円、繰越額同額、未収入特定財源としまして全て国庫支出金で交付作業中です。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業による町民1人当たり3,000円の商品券発行に係る補助金で、令和7年7月末日完成予定です。

第7款土木費第2項道路橋梁費、町道維持管理事業550万円、繰越額同額、未収入特定財源としまして全てその他公共施設整備基金で発注作業中です。町道木ノ崎線の側溝修繕工事費で、令和7年7月末日完了予定です。

同じく第2項道路橋梁費、道路新設改良事業1,100万円、繰越額同額、未収入特定財源としまして国庫支出金371万5,000円、一般財源は728万5,000円で発注作業中です。町道柏木原小梁川線の道路新設改良工事に係

る測量設計業務委託料で、令和7年9月末日完了予定です。

第5項都市計画費、中粕川地区防災拠点整備事業2億3,638万6,000円、繰越額同額、未収入特定財源としまして国庫支出金9,984万円、地方債1億2,010万円、一般会計は1,644万6,000円で発注作業中です。国受託事業である避難道路整備工事に係る負担金で、令和7年8月末日完成予定です。

第9款教育費第2項小学校費、大郷小学校長寿命化計画策定事業756万8,000円、繰越額同額、全て一般財源で発注作業中です。長寿命化計画策定のための業務委託料で、令和7年7月末日完了予定です。

同じく第2項小学校費、大郷小学校遊具修繕工事316万8,000円、繰越額同額、未収入特定財源としましてその他公共施設整備基金300万円、一般財源は16万8,000円で、令和7年5月27日完了済みでございます。遊具修繕工事費でございます。

同じく第2項小学校費、大郷小学校太陽光設備修繕事業457万6,000円、繰越額同額、未収入特定財源としましてその他公共施設整備基金450万円、一般財源は7万6,000円で、令和7年5月14日完成済みでございます。校舎屋上にある太陽光設備修繕工事費となります。

以上、合計、繰越明許費3億3,887万6,000円、翌年度繰越金3億3,822万1,000円、既収入特定財源ゼロ、未収入特定財源のうち、国庫支出金1億2,768万9,000円、県支出金ゼロ、地方債1億2,010万円、その他5,281万9,000円、一般財源3,761万3,000円となります。

以上で報告第5号 令和6年度大郷町一般会計繰越明許費繰越計算書についての報告を終わります。

議長（石川良彦君） 以上で報告第5号の報告を終わります。

専決処分、繰越明許費繰越計算書の報告でありますので、報告のみとなります。

日程第7	議案第30号	大郷町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
日程第8	議案第31号	大郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
日程第9	議案第32号	大郷町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

- 日程第10 議案第33号 令和7年度大郷町一般会計補正予算(第1号)
日程第11 議案第34号 令和7年度大郷町国民健康保険特別会計補正
予算(第1号)
日程第12 議案第35号 令和7年度大郷町介護保険特別会計補正予算
(第1号)
日程第13 議案第36号 令和7年度大郷町水道事業会計補正予算(第
1号)

議長(石川良彦君) 次に、日程第7、議案第30号 大郷町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、日程第8、議案第31号 大郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について、日程第9、議案第32号 大郷町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、日程第10、議案第33号 令和7年度大郷町一般会計補正予算(第1号)、日程第11、議案第34号 令和7年度大郷町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)、日程第12、議案第35号 令和7年度大郷町介護保険特別会計補正予算(第1号)、日程第13、議案第36号 令和7年度大郷町水道事業会計補正予算(第1号)を一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

まず初めに、議案第30号及び議案第31号並びに議案第32号について説明を求めます。町民課長。

町民課長(千葉 昭君) それでは、議案第30号につきまして提案理由の御説明を申し上げます。

議案書17ページを御覧ください。

議案第30号 大郷町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

大郷町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例(平成26年大郷町条例第18号)の一部を別紙のとおり改正するものとする。

令和7年6月3日 提出

大郷町長 田 中 学

初めに、改正理由について申し上げます。

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準及び特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を改正する内閣府令が公布されたことに伴い、基準となる

府令の一部が改正されたため、所要の改正を行うものです。

また、基準府令を基にしたモデル条例に合わせるため、表記の変更や統一、文言を補うなどの補正を加えるものでございます。

次のページの別紙にて御説明を申し上げます。

改正の内容といたしまして、第5条、第6条では引用条項の条ずれの改正でございます。

次に、第6条の後に第2項から第7項の全6項を加えるものです。

趣旨といたしましては、家庭的保育事業者、保育園や認定こども園につきましては、突発的な事故などが発生した場合に対応ができるよう、他の認定こども園や幼稚園との間で連携協力体制を整備しておりますが、連携協力項目のうち、保育に関する支援と代替保育に係る部分の基準を一部緩和するものでございます。

20ページをお開きください。

第7条から次のページ、21ページの下の方、第48条まではモデル条例に合わせた文言の整理でございます。

附則の第2条には、第2項として連携施設を確保しないことができる経過措置期間を令和12年3月31日まで延長する文言を追加するものです。

附則といたしまして、施行期日を公布の日とし、令和7年4月1日から適用するものです。

以上、議案第30号につきまして、提案理由の説明といたします。

続きまして、議案第31号につきまして提案理由の御説明を申し上げます。

議案書の23ページを御覧ください。

議案第31号 大郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

大郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（平成26年大郷町条例第17号）の一部を別紙のとおり改正するものとする。

令和7年6月3日 提出

大郷町長 田 中 学

初めに、改正理由について申し上げます。

こちらが議案第30号と同様に、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を改正する内閣府令が公布さ

れたことに伴い、基準となる府令の一部が改正されたため、所要の改正を行うものです。

また、基準府令を基にしたモデル条例に合わせるため、表記の変更や統一、文言を補うなどの補正を加えるものでございます。

次のページの別紙にて御説明を申し上げます。

第2条から26ページの第42条第2項第2号までは、モデル条例に合わせた文言の整理を行い、第2項を第4項とし、新たに第2項、第3項として連携施設の確保に係る事柄を追加するものです。

第47条もモデル条例に合わせた文言の整理で、附則の第5条で連携施設を確保しないことができる経過措置期間を令和12年3月31日まで延長するものです。

附則といたしまして、施行期日を公布の日とし、令和7年4月1日から適用するものです。

以上、議案第31号につきまして提案理由の説明といたします。

続きまして、議案第32号につきまして提案理由の御説明を申し上げます。

議案書28ページを御覧ください。

議案第32号 大郷町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

大郷町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年大郷町条例第19号）の一部を別紙のとおり改正するものとする。

令和7年6月3日 提出

大郷町長 田 中 学

改正理由といたしましては、基準府令を基にしたモデル条例に準拠しています本条例につきまして、文言を補う補正を加えるものでございます。

次のページの別紙にて御説明を申し上げます。

改正の内容といたしましては、第10条第3項で定める放課後児童クラブに従事する放課後児童支援員の資格要件を若干緩和するため、それに係る文言を追記整備するものです。

附則といたしまして、施行期日を公布の日とし、令和7年4月1日から適用するものです。

以上、議案第32号につきまして提案理由の説明といたします。

ただいま御説明いたしました議案第30号、議案第31号、議案第32号に

つきまして、御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。
議長（石川良彦君） 以上で議案第30号及び議案第31号、議案第32号について説明を終わります。

次に、議案第33号について説明を求めます。財政課長。
財政課長（菅野直人君） それでは、議案第33号 一般会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

補正予算書2ページをお開き願います。

議案第33号 令和7年度大郷町一般会計補正予算（第1号）

令和7年度大郷町の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,835万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ56億2,835万2,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 既定の債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和7年6月3日 提出

大郷町長 田 中 学

最初に、今回の補正予算の概要について御説明いたします。

今回の補正予算につきましては、令和6年度物価高騰対策として実施されました定額減税の令和6年度の収入の確定による調整給付金の給付、人事異動等に伴う職員及び会計年度任用職員等の人件費の調整、コミュニティ助成金事業の対象となったふれあいセンター21のトイレ改修工事のほか、当初予算計上後に早急の対応が必要となった町道及び町施設の各種修繕工事費等を計上しております。

また、今後の公共交通の在り方を検討するため新たに設置する地域公共交通協議会謝金、産業用地整備に向けて適地を把握する産業用地適地調査業務委託料、地域おこし協力隊の採用増による関連経費、全管理河川の浚渫計画検討業務委託料等も計上しております。

歳入では、補助事業見合いの国及び県補助金、財政調整基金、公共整備施設基金等において財源調整をしております。

続きまして、3ページをお開き願います。

第1表 歳入歳出予算補正により、款、項ごとに内容を御説明いたします。

まず、歳入です。

第15款国庫支出金第1項国庫負担金103万円の増額補正です。過疎法等の国が定める地域で障害福祉サービスを提供した場合、事業者に15%の特別地域加算を給付すべきだったことが判明したため、遡及して給付する過年度分負担金で、国の負担割合は2分の1となります。

第2項国庫補助金1,382万円の増額補正です。令和6年度に物価高騰対策として実施された定額減税について、令和6年度の収入確定による給付者の差額給付等のための物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増によるものです。

第16款県支出金第1項県負担金51万4,000円の増額補正です。先ほど国庫負担金で御説明した過疎法等の国が定める地域で障害福祉サービスを提供した場合、事業者に15%の特別地域加算を遡及して給付する県負担分で、県の負担割合は4分の1となります。

第2項県補助金238万8,000円の増額補正です。農業法人の機械購入に対する市町村振興総合補助金、本年度から取り組む有機農業を推進する事業に対するみどりの食料システム戦略緊急対策交付金の増となります。

第3項委託金19万3,000円の増額補正です。宮城県知事選挙及び参議院議員選挙経費の単価等の改正による委託金の増です。

第19款繰入金第1項基金繰入金7,262万1,000円の増額補正です。財政調整としての財政調整基金、公共施設整備基金繰入金については町道及び町施設の各種修繕工事等に繰入れするものです。

第21款諸収入第5項雑入778万6,000円の増額補正です。人事異動等による再任用及び会計年度任用職員の雇用保険被保険者負担分の調整、ふれあいセンター21のトイレ改修工事に係る一般財団法人自治総合センターからの宝くじ収益を財源とするコミュニティ助成金になります。

歳入補正額合計9,835万2,000円の増額です。

続きまして、4ページをお開き願います。

歳出です。

第2款総務費第1項総務管理費2,871万7,000円の増額補正です。人員不足により、当初見込みより4名増となった会計年度任用職員の報酬

等の人件費、ふるさと納税PRイベント参加のための旅費及び出展料、庁舎消防設備点検の結果、早急に改善が必要となった屋内消火栓設備交換修繕工事費、大雨時に民地に影響を及ぼしている大松沢茶立場上ため池の浚渫工事費、羽生の丘・オーベルジュ等の進入路となる赤道側溝修繕工事費等の増となります。また、産業用地整備に向けて適地を把握する産業用地適地調査業務委託料、地域公共交通の在り方を検討するため新たに組織する地域公共交通協議会委員謝金等も計上しております。

第2項徴税费1,721万円の増額補正です。令和6年度に物価高騰対策として実施された定額減税の令和6年度の収入確定による調整給付金の給付のための各種諸経費で、給付対象者を400人と見込んでいる定額減税補足給付金のほか、職員の時間外勤務手当、郵送料、システム導入委託料等を計上しております。

第3項戸籍住民基本台帳費31万7,000円の増額補正です。人事異動による職員人件費の調整です。

第4項選挙費30万円の増額補正です。町長選挙、宮城県知事選挙、参議院議員選挙経費の単価等の改正による投票管理者及び投票立会人等の報酬等の増となります。

第3款民生費第1項社会福祉費310万9,000円の増額補正です。人事異動による職員人件費の調整、介護保険制度改正に伴う介護保険システム改修のための介護保険特別会計への繰出金、障害者福祉管理システムを国の基準による標準準拠システムに移行するためのガバメントクラウド使用料、先ほど歳入で御説明した過疎法等の国が定める地域で障害福祉サービスを提供した場合、事業者には15%の特別地域加算を遡及して給付するための自立支援給付金及び相談支援給付金の計上となります。

第2項児童福祉費92万3,000円の増額補正です。児童扶養手当制度改正に伴う母子・父子医療費助成システム改修業務委託料、前項で御説明した過疎法等の国が定める地域で障害福祉サービスを提供した場合、事業者には15%の特別地域加算を遡及して給付するための障害児相談支援給付費の計上になります。

第5款農林水産業費第1項農業費2,204万1,000円の増額補正です。今年度から取り組む有機農業を推進する事業として、有機農産物を消費者に試行販売するための道の駅産直ブース使用料及び生産者のJAS認定取得のためのJAS認定取得支援補助金、農業法人1法人の大豆選

別選粒機購入のためのみやぎの水田農業改革支援事業補助金、申請者増による町農業振興総合補助金の増等になります。また、ふれあいセンター21男女トイレの洋式化、多目的トイレ設置のための施設設備改修工事費、経年劣化により早急の修繕が必要となる道の駅広告塔修繕工事費も計上しております。

第6款商工費第1項商工費122万1,000円の増額補正です。人事異動による職員人件費の調整、商工観光課設置による農林振興課からの公用車移管に伴う車検代等の増となります。

第7款土木費第2項道路橋梁費880万円の増額補正です。道路パトロールによって判明した町道味明天神原線の側溝修繕工事費、地区担当員を通じて要望のあった町道川内板谷線及び町道小綱山崎線の側溝整備工事費等の増です。

第3項河川費220万円の増額補正です。国の緊急浚渫事業の特例措置期間の延長により、管理する全11河川の現況調査による浚渫計画を作成するため、河川浚渫計画検討業務委託料の増となります。

第5項都市計画費488万1,000円の増額補正です。当初1名で予定していた任用型地域おこし協力隊について、選考の結果、2名採用としたことによる報酬等の関係経費の増です。

第9款教育費第1項教育総務費58万5,000円の増額補正です。人事異動による職員人件費の調整です。

第2項小学校費1,000円の増額補正です。小学校教員補助者9名分の共済費負担金及び社会保険料の計上科目誤りによる調整です。

第3項中学校費1,000円の増額補正です。小学校同様に、中学校教員補助者3名分の共済費負担金及び社会保険料の計上科目誤りによる調整です。

第4項社会教育費660万7,000円の増額補正です。大松沢社会教育センター体育館屋根修繕をはじめ、予定箇所を超える修繕が必要となったことによる修繕料、当初予算計上後の特定建築物調査や消防設備点検によって早急の対応が必要となったフラップ大郷21排煙オペレーター不良箇所修繕工事費、文化会館誘導灯交換修繕工事費の増となります。

第5項保健体育費143万9,000円の増額補正です。人事異動による職員人件費の調整、学校給食センターの電話機交換工事に伴う警備保障機器交換工事費による増です。

歳出補正額合計9,835万2,000円の増額補正です。

以上、補正前予算額55億3,000万円に歳入歳出とも9,835万2,000円を

追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ56億2,835万2,000円とするものです。

続きまして、5ページの第2表 債務負担行為補正について御説明いたします。

追加1件です。OCRシステム機器保守業務、設定期間は令和7年度から令和12年度まで、限度額は213万4,000円です。収入票用のバーコードリーダーの賃貸借契約締結により、保守契約も新たに5年間の契約を締結する必要があるため設定するものです。

以上、議案第33号 一般会計補正予算（第1号）につきましての提案理由の説明を終わります。

次ページ以降の事項別明細書を御覧いただきまして、御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

議長（石川良彦君） 以上で議案第33号について説明を終わります。

次に、議案第34号について説明を求めます。町民課長。

町民課長（千葉 昭君） それでは、議案第34号につきまして提案理由の御説明を申し上げます。

補正予算書の24ページを御覧ください。

議案第34号 令和7年度大郷町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

令和7年度大郷町の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ600万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億8,016万5,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年6月3日 提出

大郷町長 田 中 学

今回の補正でございますが、歳入は財源調整のための基金繰入金、歳出では医療一般分、後期支援金分、介護分に係る国保事業納付金の額が確定されたことにより、宮城県国保連合会への納付金について不足する分を増額補正するものです。

次のページを御覧ください。

第1表 歳入歳出予算補正。

まず、歳入でございます。

第5款繰入金第2項基金繰入金600万2,000円の増額です。財源調整によるものでございます。

以上、歳入合計600万2,000円の増額補正でございます。

続きまして、歳出でございます。

第3款国民健康保険事業費納付金第1項医療納付費分570万円の増額です。

第2項後期高齢者医療支援金等分3万円の増額です。

第3項介護納付金分27万2,000円の増額です。

いずれも国保事業費納付金の額が確定されたことに伴い、宮城県国保連合会へ納付する納付金について、当初予算に計上した予算額に不足が生ずる分を各項ごとに増額補正するものです。

以上、歳出合計600万2,000円の増額補正でございます。

補正前の予算額9億7,416万3,000円に、歳入歳出それぞれ600万2,000円を増額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ9億8,016万5,000円とするものでございます。

以上で議案第34号の説明を終わります。

ただいま御説明いたしました議案第34号 令和7年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、事項別明細書を御覧いただき、御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

議長（石川良彦君） 以上で議案第34号について説明を終わります。

次に、議案第35号について説明を求めます。保健福祉課長。

保健福祉課長（小野純一君） それでは、議案第35号につきまして提案理由を御説明いたします。

各種会計補正予算書の31ページを御覧ください。

議案第35号 令和7年度大郷町介護保険特別会計補正予算（第1号）

令和7年度大郷町の介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ156万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億7,914万4,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」に

よる。

令和7年6月3日 提出

大郷町長 田 中 学

今回の補正予算は、歳入におきましては介護保険制度改正に伴う介護保険システムの改修に係る交付金、基金繰入金による財源調整を図ったものとなります。

歳出におきましては、歳入予算と同様、介護保険システム改修に係る業務委託料、システム使用料の計上となります。

なお、4月末現在の第1号被保険者(65歳以上)は3,009人で、総人口に占める割合は40.59%です。

同じく第1号被保険者に係る要介護等の認定者数は620人で、第1号被保険者に占める割合は20.6%、総人口に占める割合は8.36%となっております。

それでは、32ページを御覧ください。

第1表 歳入歳出予算補正について、款、項ごとに御説明いたします。

第4款国庫支出金第2項国庫補助金の補正金額は76万4,000円の増額で、対象事業費の50%が交付されるものであり、介護システム改修に伴う委託料の増によるものです。

次に第7款繰入金第1項一般会計繰入金の補正金額は79万8,000円の増額で、対象事業費の50%の繰入れと事務費の追加によるものです。

歳入補正額合計は156万2,000円の増額となります。

続きまして、歳出について御説明いたします。

33ページを御覧願います。

第1款総務費第1項総務管理費の補正金額は156万2,000円の増額で、介護保険システム改修に係る委託料とシステム使用料の増額となります。

以上、補正前の予算額11億7,758万2,000円に歳入歳出とも156万2,000円を増額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ11億7,914万4,000円とするものです。

介護保険特別会計補正予算についての説明は以上となります。

次ページ以降の事項別明細書を御覧いただきまして、御審議の上、御可決賜りますようお願いいたします。

議長(石川良彦君) 以上で議案第35号について説明を終わります。

次に、議案第36号について説明を求めます。上下水道課長。

上下水道課長（赤間良悦君） それでは、議案第36号につきまして提案理由を御説明申し上げます。

38ページをお開き願います。

議案第36号 令和7年度大郷町水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和7年度大郷町水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出）

第2条 令和7年度大郷町水道事業会計予算（以下「予算」という。）

第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

支出になります。

第1款水道事業費用を3,710万8,000円増額補正し、2億8,376万8,000円とするものです。

第1項営業費用3,710万8,000円は、水道メーター等更新に係る作業員ビブス購入費、業務委託料、メーター購入費、作業対象世帯への通知経費等の計上によるものです。

令和7年6月3日 提出

大郷町長 田 中 学

今回の補正予算は、収益的支出での水道メーター等更新業務委託に係る営業費用の増が主なものでございます。

水道メーター等の更新につきましては、毎年度200戸から300戸程度行っておりますが、今年度は1,373戸の更新を予定しており、当初予算にて既に発注済みの307戸を差し引いた1,066戸について今回補正予算に計上いたしております。

これにつきましては、「給水装置が古く、止水栓等がついていない」「ウッドデッキやカーポートの設置等、メーター付近の環境が変わったことにより交換が困難になった」ことなど、様々な理由でメーター更新ができず、繰り越された箇所がございます。今回、これらの箇所についても交換作業を行い、必要に応じて止水栓の設置、取付け位置の変更等、容易に交換できるよう改善を行うものでございます。これにより、単年度に交換が集中することなく、計画的にメーターの交換計画が立てられるよう対応を図るものでございます。

本来であれば当初予算で計上すべき案件でございますが、件数の精査、現地状況の確認、積算作業等に時間を要し、当初予算に間に合わず、今回補正予算時の対応となったものでございます。

以上で議案第36号 水道事業会計補正予算（第1号）の説明を終わります。

ただいま説明申し上げました議案第36号につきましては、次ページの補正予算説明書を御覧いただきまして、御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

以上で説明を終わらせていただきます。

議長（石川良彦君） 以上で議案第36号について説明を終わります。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は大変御苦労さまでございます。

これにて散会となります。

午 後 3 時 2 3 分 散 会

上記の会議の経過は、事務局長 三浦 光の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員